

令和6年第3回京丹波町議会定例会（第1号）

令和6年8月30日（金）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

自 令和6年8月30日

26日間

至 令和6年9月24日

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 諮問第 5号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 6 議案第53号 京丹波町すこやか子育て医療費助成条例の一部を改正する条例の
制定について

第 7 議案第54号 京丹波町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第55号 京丹波町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

第 9 議案第56号 令和6年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）

第10 議案第57号 令和6年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

第11 議案第58号 令和6年度京丹波町下水道事業会計補正予算（第1号）

第12 認定第 1号 令和5年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定について

第13 認定第 2号 令和5年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

第14 認定第 3号 令和5年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について

第15 認定第 4号 令和5年度京丹波町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

第16 認定第 5号 令和5年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

第17 認定第 6号 令和5年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定につい

- て
- 第 1 8 認定第 7 号 令和 5 年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 1 9 認定第 8 号 令和 5 年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 2 0 認定第 9 号 令和 5 年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 2 1 認定第 1 0 号 令和 5 年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 2 2 認定第 1 1 号 令和 5 年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 2 3 認定第 1 2 号 令和 5 年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 2 4 認定第 1 3 号 令和 5 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 2 5 認定第 1 4 号 令和 5 年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 2 6 認定第 1 5 号 令和 5 年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定について
 - 第 2 7 認定第 1 6 号 令和 5 年度京丹波町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
 - 第 2 8 報告第 3 号 健全化判断比率について
 - 第 2 9 報告第 4 号 資金不足比率について
 - 第 3 0 報告第 5 号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会に関する経営状況について
 - 第 3 1 報告第 6 号 一般財団法人京丹波農業公社に関する経営状況について
 - 第 3 2 報告第 7 号 一般財団法人和知ふるさと振興センターに関する経営状況について
 - 第 3 3 報告第 8 号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

1 番	山 崎 裕 二 君
2 番	山 崎 眞 宏 君
3 番	畠 中 清 司 君
4 番	伊 藤 康 二 君
5 番	居 谷 知 範 君
6 番	西 山 芳 明 君
7 番	隅 山 卓 夫 君
8 番	谷 口 勝 巳 君
9 番	山 田 均 君
10 番	東 まさ子 君
11 番	松 村 英 樹 君
12 番	森 田 幸 子 君
13 番	梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（26名）

町 長	畠 中 源 一 君
副 町 長	山 森 英 二 君
総 務 部 長	松 山 征 義 君
健 康 福 祉 部 長	木 南 哲 也 君
産 業 建 設 部 長	栗 林 英 治 君
企 画 情 報 課 長	堀 友 輔 君
総 務 課 長	田 中 晋 雄 君
財 政 課 長	山 内 明 宏 君
デジタル政策課長	田 畑 昭 彦 君
税 務 課 長	小 山 潤 君
住 民 課 長	大 西 義 弘 君
福 祉 支 援 課 長	原 澤 洋 君

健康推進課長	西野 菜保子 君
子育て支援課長	保田 利和 君
医療政策課長	中野 竜二 君
農林振興課長	山内 敏史 君
商工観光課長	片山 健 君
土木建築課長	井上 晴之 君
上下水道課長	村田 弘之 君
会計管理者	谷口 玲子 君
瑞穂支所長	豊嶋 浩史 君
和知支所長	山内 善史 君
教 育 長	松本 和久 君
教 育 次 長	岡本 明美 君
学校教育課長	宇野 浩史 君
社会教育課長	西山 直人 君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	樹山 敬子
書 記	山本 美子
書 記	松谷 洋二

開会 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、健康管理のため、出席者の入場前の検温、手指消毒を行うとともに、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和6年第3回京丹波町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（梅原好範君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番議員・隅山卓夫君、8番議員・谷口勝巳君を指名します。

なお、以上のご両君に差し支えのある場合は、次の議席の方をお願いいたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（梅原好範君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月24日までの26日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から9月24日までの26日間と決しました。

会期中の予定については、事前に配付の会期日程表のとおりであります。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出されております案件は、諮問第5号ほか28件です。

後日、町長から追加議案の提出があります。

提案説明のため、畠中町長ほか関係者の出席を求めました。

6月27日に全員協議会によるGIGAスクール構想に係る現地踏査が行われました。

7月4日に全議員研修が実施されました。

7月18日には京都府町村議長会主催の全議員研修会が京都市内で開催され、全議員に出席いただきました。

7月22日に教育福祉常任委員会が開催され、中学校のスポットクーラー導入状況の現地踏査が行われました。また、その後、ふない聴覚言語障害センターのセンター長をお招きし、研修が実施されました。

8月5日に議会運営委員会、全員協議会が開催されました。

8月8日には、議会広報編集正副委員長研修会が京都市内で開催され、正副委員長に出席いただきました。

8月23日には議会運営委員長研修会が京都市内で開催され、委員長に出席いただきました。

8月27日に議会運営委員会が開催され、本定例会の運営等について協議されました。

また、同日に全員協議会が開催され、議会運営委員会での協議決定内容の報告等が行われました。

6月20日、24日、7月1日、3日、5日に議会広報広聴特別委員会が開催され、議会だより発行に向けた会議が行われ、議会だより第85号の発行をいただきました。

本定例会までに受理した陳情書等をお手元に配付しております。

京丹波町監査委員より、例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配付しております。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、報告いたします。

本日、本会議終了後、全員協議会及び議会広報広聴特別委員会を開催しますので、皆様には大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第4、行政報告》

○議長（梅原好範君） 日程第4、行政報告を行います。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本日ここに、令和6年第3回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますこ

とに厚くお礼申し上げます。

今期定例会では、令和5年度決算を上程させていただくこととなりました。幸せのまちづくりの「見える化」を重視し、町民の皆様により分かりやすく、詳細な取組について共有いただきながら、安心して日常を送っていただける環境を整えるために努力してまいったところです。これも、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力によるものと厚く感謝を申し上げます。

さて、本町では、今日まで大きな災害もなく、穏やかに推移しているところでありますが、今週末には台風10号が接近するとの情報も得ているところです。引き続き有事に備えて、区長会、消防団、民生委員の皆様と連携した共助の取組を強化するとともに、災害等が発生した場合におきましては、関係機関と連携して速やかに復旧対応してまいりたいと考えております。

そして、米をはじめとする本町の特産物が無事に収穫され、それぞれの地域ににぎわいが生まれますことを心から願っているところでございます。

本年も昨年に引き続き酷暑でありましたが、丹波地区では夜空を彩った京たんば花火大会、和知地区では鉄道開通記念として開催されたわちふるさと祭り、また瑞穂地区では5年ぶりとなるみずほ夕涼み大会が開催されました。暑い中ではありましたが、それぞれに内容を工夫され、活気にあふれた夏のひとときとなりましたこと、大変喜んでいるところです。長期予報では今後も気温が高い秋になると予想されていますが、秋の様々な行事が盛大に開催されることを願っております。

この間、本町にとりまして、大変うれしい出来事がございました。

日本広報協会が実施した令和6年全国広報コンクールにおきまして、令和5年11月号として発行した広報京丹波217号が、広報紙町村部門において総務大臣賞を受賞いたしました。

人生100年時代と言われ、その生き方が課題となっている昨今において、100歳の町民の方を取材し、これからの励みになることを願い、製作した担当者の熱意が高く評価され、改めて本町職員の質の高い業務能力を全国に発信できたものと考えております。

また、チーズの専門家が国際基準で鑑定・評価する日本初のチーズアワードである、第1回アルティザンチーズアワードが6月2日に開催されました。そこで須知高校が出品された、商品名「京丹波のハシ」が風味付けパスタフィラータ部門において見事銀賞を受賞されました。この部門では金賞対象者がなく、実質最高の評価を得られており、チーズ製作のプロフェッショナルも参加される中での受賞は、これまでの取組の成果であり、新たな須知高校の

伝統継承に向けて、心からお祝いを申し上げます。引き続き、本町としてできる限りの支援や連携強化を図ってまいります。

次に、本年度の主要事業の執行状況についてご報告を申し上げます。

初めに、人口減少や少子高齢化が急速に進む中、行政サービスの担い手不足対策や持続可能な社会の形成に向けて、本町ではDX推進計画を策定したところです。本年10月には役場本庁、各支所の窓口において、戸籍、住民票など申請書の一部を書かずに作成するシステムや、即座に外国語に自動翻訳され表示できるシステムを導入し、住民の皆さん並びに職員双方の利便性と効率向上に取り組んでまいります。

居住の有無に関係なく、特定の地域や人とのつながりを持つ「関係人口」について、先進事例として実践されている岐阜県飛騨市の都竹淳也市長を講師として、関係人口シンポジウムを開催いたしました。人口減少が続く中、移住定住対策と並行して関係人口・交流人口の拡大は、持続可能な地域づくりに極めて重要であり、本町が掲げるプロモーション戦略との相乗効果により、関係人口・交流人口の増加を目指して、さらに取組を進めてまいりたいと考えております。

友好町である福島県双葉町と本町の子どもたちが、交流を通じて文化などの理解を深めるため、8月3日から5日まで、双葉中学校の生徒9名と伊澤史朗町長をはじめ、幹部職員の皆さんに本町を訪問いただきました。交流事業におきましては、本町の中学生及び須知高校等の生徒16人と、町内施設の見学や文化体験を通じて相互の交流と見聞を深めていただくことができ、短い期間ではありましたが大変充実した取組となったところです。

安心安全な教育環境整備として、このたび小学校5校に気化式冷風機を各1台導入しました。また、中学校体育館には同じく熱中症予防対策として、移動式大容量エアコンを各2台導入し、猛暑の期間のみならず、授業や各式典、行事など児童生徒が集まる様々な機会での活用を図り、よりよい環境の中でさらに学習効果を高めていきたいと考えているところです。

国道9号観音バイパスは、通行止めや危険解消以外に日常生活の基盤、生活圏の拡大による移住定住促進など、町の発展には欠かせないものと考えております。これまで南丹市と整備促進組織の設立に向けて取り組んでまいりましたが、本年10月31日に国道9号観音バイパス整備促進期成同盟会として、設立総会を開催する予定としており、これを機に一層整備に向けて取組を加速していきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症が再び全国的に広がりを見せております。令和2年以降、コロナは一定の周期において流行を繰り返し、今夏は第11波を数える流行が始まっており、予断を許さない状況です。感染予防と健康管理のため、酷暑ではありますが冷房使用時の換気

の推奨や手洗い、手指消毒、人混みでのマスクの着用など基本的対策をお願いしたいと思います。

なお、ワクチン接種に係る国の方針は、接種費用は原則有料となるものの、65歳以上の方と60から64歳で一定の基礎疾患を有する方で、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的として、接種を希望される方に10月1日から定期接種が開始されますので、本町も必要な予算を今期定例会において提案させていただき、対応してまいりたいと考えております。

以上、行政報告とします。

○議長（梅原好範君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

《日程第5、諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について～日程第27、認定第16号 令和5年度京丹波町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について》

○議長（梅原好範君） お諮りします。

ただいまから上程になります日程第5、諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第27、認定第16号 令和5年度京丹波町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの議案につきましては、本日は、提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

これより、日程第5、諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第27、認定第16号 令和5年度京丹波町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

まず、諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

現在お世話になっております山内津八子委員の任期が、令和6年12月末をもって満了となります。山内委員は、5期15年という長きにわたり活躍いただいておりますが、今任期を区切りとして退任のご意向であります。後任に真野照美氏を推薦することについて、議会のご意見を伺うものであります。

真野氏はこれまでの経験を生かし、人権啓発や人権相談などに積極的に活動いただけると思っております。

ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議案第53号 京丹波町すこやか子育て医療費助成条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第54号 京丹波町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の公布に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第55号 京丹波町過疎地域持続的発展市町村計画の変更につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づいて策定している市町村計画について、計画内容の変更を行うものです。

議案第56号 令和6年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額119億2,560万6,000円に1億4,000万円を追加し、補正後の額を120億6,560万6,000円とすることをお願いしております。繰越金及び普通交付税の確定を受けてこれらを反映した編成を行うものです。

歳出の主な事業といたしまして、初めに総務費の財産管理費では、庁舎管理事業の町有施設整備等改修工事に211万2,000円を計上するとともに、前年度繰越金の確定により、減債基金への積立てに2,360万円の計上をお願いしております。

また、企画費のフードバレー推進事業に200万円の計上をお願いしております。フードバレー推進モデル事業費補助金の創設に伴うものです。

同じく企画費の京丹波栗リファイン事業に210万円の計上をお願いしております。京丹波栗商品開発支援補助金の増額を行うものです。

地域振興事業費では、移住促進事業に740万円の計上をお願いしております。明日のむら人移住促進事業補助金の増額を行うものです。

民生費では、老人福祉費の後期高齢者医療事業に851万円の計上をお願いしております。後期高齢者医療給付費負担金の決定に伴うものです。

また、児童福祉総務費の障害児通所給付等事業に1,286万7,000円の計上をお願いしております。障害児通所給付費等扶助費の増額を行うものです。

衛生費では、予防費の予防接種事業に8,115万円の計上をお願いしております。新型

コロナワクチン定期接種に伴う経費、新型コロナワクチン予防接種による健康被害給付費負担金及び新型コロナワクチン接種等に伴う国庫支出金の翌年度精算に伴う返還金の発生によるものです。

また、環境衛生費の新エネルギー導入促進事業に163万円の計上をお願いしております。家庭向け自立型再生可能エネルギー導入補助金の増額を行うものです。

農林水産業費では、農地費の土地改良施設維持管理事業に763万9,000円の計上をお願いしております。大滝池の地質調査業務を行うものです。

また、林業振興費の森林経営管理事業に306万6,000円の計上をお願いしております。森林経営管理意向調査等業務委託料の増額を行うものです。

土木費では、木造住宅耐震改修事業に300万円の計上をお願いしております。木造住宅耐震改修補助金の増額を行うものです。

教育費では、小学校一般管理事業に134万3,000円の計上をお願いしております。丹波ひかり小学校の総合遊具等の修繕に伴うものです。

次に歳入でございますが、地方特例交付金につきましては、通常分の交付額の確定により34万5,000円の減額、普通交付税につきましても、同じく交付額の確定により1,726万円を増額するものです。

国庫支出金では、総額5,583万2,000円を計上しております。

民生費国庫負担金では、障害児通所給付費等国庫負担金に643万3,000円を計上しております。

衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金に4,441万2,000円を計上しております。

民生費国庫補助金では、子ども・子育て支援交付金に633万3,000円を計上しております。

府支出金では、総額2,188万2,000円を計上しております。

民生費府負担金では、障害児通所給付費等府費負担金に321万6,000円を計上しております。

総務費府補助金では、移住促進事業補助金に370万円を計上するとともに、京都府ふるさと応援交付金に292万円を計上しております。

衛生費府補助金では、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金に163万円を計上しております。

農林水産業費府補助金では、農業基盤整備促進事業補助金に763万9,000円を計上

しております。

繰入金では、林業振興施策の財源として森林環境譲与税基金繰入金に306万6,000円を計上しております。

また、企業版ふるさと納税基金繰入金に90万円を計上しております。

また、繰越金では前年度繰越金について、283万3,000円を減額するものであります。

諸収入では、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成金に2,099万9,000円を計上しております。

町債では、総額170万円を計上しております。

総務債では、庁舎改修に係る財源といたしまして200万円を計上しております。

教育債では、小学校改修事業の精査により50万円を減額するものであります。

臨時財政対策債では、本年度発行可能額の確定により20万円を増額するものであります。

最後に、今回の歳出補正額に対して必要な財源を確保するため、財政調整基金繰入金から2,153万9,000円を繰り入れて財源調整を図ることといたしております。

以上、一般会計補正予算の提案説明とさせていただきます。

議案第57号 令和6年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）では、事業勘定においては、補正前の額20億6,340万4,000円に9,265万9,000円を追加し、補正後の額を21億5,606万3,000円とすることをお願いしております。前年度介護給付費負担金等の確定等について計上しております。

議案第58号 令和6年度京丹波町下水道事業会計補正予算（第1号）では、収益的収入においては、補正前の額8億5,080万8,000円に21万8,000円を追加し、補正後の額を8億5,102万6,000円とし、また、収益的支出については、補正前の額9億1,117万9,000円に853万2,000円を追加し、補正後の額を9億1,971万1,000円とすることをお願いしております。

収益的収入では、他会計補助金の増額によるものであり、収益的支出では、人件費の精査及び修繕費等の増額を行うものです。

資本的収入においては、補正前の額4億4,678万7,000円に3,220万円を追加し、補正後の額を4億7,898万7,000円とし、また、資本的支出については、補正前の額5億8,735万7,000円に3,011万6,000円を追加し、補正後の額を6億1,747万3,000円とすることをお願いしております。

資本的収入では、企業債等の増額によるものであり、資本的支出では、建設改良費におい

て、瑞穂浄化センターの機器更新等の増額を行うものです。

続きまして、令和5年度決算認定議案につきまして、概略をご説明申し上げます。

令和4年度は、「幸せ」のまちづくりのスタートアップ予算と位置づけ、土台づくりや道筋の設定に取り組んでまいりましたが、令和5年度は、より強固な土台づくりを進めるとともに、目指すべきまちの姿の実現に向け、本格的に事業を展開してまいりました。本町が誇る最大の魅力である「食」について、本町の特産である「丹波くり」の振興をはじめ、町独自の「フードバレー構想」を取りまとめ、関連各課と関連事業者、町民の皆様と一体となり、「食のまち京丹波」の確立に向けて全力で取り組んでまいりました。

また、町民の皆様が健やかで幸せな「健幸」のまちづくりを目指した取組や、大切な宝である将来を担う子どもたちがこの町で生まれ、自然豊かな環境で伸び伸びと育ててもらうための子育て環境や教育環境の整備など、このすばらしい地域に住んでいるという誇りを持っていただけるよう各種施策を推進してまいりました。

地方交付税が減少した中におきましても、タウンプロモーションの推進により、ふるさと納税においては、3億5,700万円を超えるなど、財源の確保に取り組むとともに、国の臨時交付金等を活用しながら、本町の実情に沿った給付金をはじめとした物価高騰対策についても実施できたと考えております。

また、後年度の公債費の圧縮を図るため、約2億円の繰上償還を実施し、財政健全化の推進にも努めてまいりました。

その他、令和5年度に予定しておりました事業は、完成、あるいは着実な進展が図られています。

このことは、ひとえに議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力によるものであり、深く感謝申し上げます次第であります。

次に、会計別決算収支の状況についてであります。一般会計の決算額は、歳入115億5,481万776円、歳出114億8,849万6,831円、うち翌年度への繰越財源1,914万6,000円を差し引いた実質収支では、4,716万7,945円となっております。

なお、一般会計における令和4年度の実質収支額2億3,220万8,267円を差し引いた単年度収支は、マイナス1億8,504万322円となり、これに財政調整基金積立額と繰上償還額を加え、積立金取崩額を控除した実質単年度収支は、1億2,820万6,695円となりました。

次に、歳出の目的別の状況であります。以下、万円単位にまとめてご報告申し上げます。

まず、議会費は8,967万円で前年度比4.3%の減、総務費は20億5,770万円で前年度比6.0%の増、民生費は25億6,555万円で前年度比3.9%の増、衛生費は17億4,090万円で前年度比2.1%の増、労働費は2万円で前年度比61.5%の減、農林水産業費は12億3,977万円で前年度比5.8%の増、商工費は2億3,765万円で前年度比33.5%の減、土木費は7億8,603万円で前年度比3.1%の増、消防費は4億315万円で前年度比2.7%の減、教育費は7億8,648万円で前年度比7.0%の減、災害復旧費は5,015万円で前年度比63.8%の減、公債費は15億3,141万円で前年度比11.8%の増となりました。

次に、普通会計を基にした財政構造面について申し上げます。

町税収納額は、前年度に比べ23万6,000円増の17億5,477万円となりましたが、調定額において法人町民税、たばこ税以外は減少し、全体として1,037万9,000円の減となりました。

徴収率につきましては、現年度分が99.3%で前年度に比べ0.1ポイントの増、滞納繰越分が32.0%で前年度に比べ17.1ポイントの増となり、全体で97.1%で前年度に比べ0.5ポイントの増となりました。

今後とも税負担の公平性を確保するため、京都地方税機構との連携はもとより、細やかな納税相談の実施などに一層の努力を重ねてまいります。

一方、令和5年度におきましても、滞納処分等の取組を行いながら、町税382万円を不納欠損処分させていただきました。前年度と比べ75万円の減となったところであります。

貴重な自主財源が徴収に至らなかったことは誠に申し訳なく思いますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

譲与税・交付金関係では、主に株式等譲渡所得割交付金や法人事業税交付金等の増加により、前年度と比較して1,717万円増の5億9,391万円、普通交付税は前年度と比較して6,972万円減の45億2,150万円となりました。

また、特別交付税では、前年度と比較して2,943万円増の6億7,677万円となりました。

次に、歳出におきまして、支出を拘束する義務的経費では、前年度と比較して、人件費で3,470万円の増、扶助費で1億685万円の増、また、公債費では、繰上償還が影響し1億6,352万円の増となるなど、全体で3億507万円増の総額46億3,378万円となりました。

また、投資的経費では、前年度と比較して、普通建設事業費で1億8,919万円減の8

億5,752万円、災害復旧事業費で9,216万円減の5,015万円、全体で2億8,135万円減の総額9億767万円となりました。

このような決算状況の中、財政構造の指標となります経常収支比率は、前年度比2.0ポイント増の92.5%となり、あわせて実質公債費比率につきましては、令和5年度の単年度比率では対前年度比0.1ポイント減少し、比率基準となります3か年平均につきましては、前年度比0.3ポイント減の15.8%となりました。

経常収支比率の増加要因につきましては、分子である歳出経常一般財源では、公債費や繰出金等は減額となりましたが、人件費や物件費等の増額により全体で増加したこと、分母である歳入経常一般財源では、普通交付税や臨時財政対策債の減額等により全体額が大きく減少したことに伴い、比率が増加したところであります。

経常収支比率をはじめ、指標の算定に大きなウェイトを占める普通交付税につきましては、減少傾向になっていることから、今後におきましても一層の財政健全化対策に努めてまいります。

次に、特別会計の決算状況であります。国保京丹波町病院事業会計及び水道事業会計を除く13特別会計の歳入総額は54億3,863万円、歳出総額は52億9,375万円で、翌年度繰越財源を除いた実質収支は1億4,488万円であります。

国保京丹波町病院事業会計につきましては、消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は9億7,666万円、経常費用は9億6,319万円で、差引き1,347万円の当年度純利益となり、当年度未処理欠損金は3億1,890万円となりました。

なお、資本的収支では、収入総額1億114万円に対し、支出総額は1億4,823万円となり、収支差額は4,709万円となりました。この収入不足分は過年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

水道事業会計につきましては、消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は10億8,543万円、経常費用は10億2,886万円で、経常利益は5,657万円となり、当年度純利益についても5,657万円となりました。これに前年度未処分利益剰余金を加えた額2億4,299万円を当年度未処分利益剰余金として計上し、建設改良積立金へ積み立てるため全額処分いたします。

なお、資本的収支では、収入総額3億8,492万円に対し、支出総額は8億5,370万円となり、収支差額の4億6,878万円は、消費税資本的収支調整額1,666万円、繰越利益剰余金7,663万円、過年度分損益勘定留保資金6,223万円及び当年度分損益勘定留保資金3億1,326万円で補填したところであります。

以上、申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

提案させていただきました議案は、諮問及び認定案件も含め29件であります。細部につきましては、会計管理者または所管する課長から説明させますので、何とぞ慎重にご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 補足説明を担当課長から求めます。説明は、日程順にお願いいたします。

大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） それでは、諮問第5号から議案第54号までの補足説明を申し上げます。

まず、諮問第5号でございます。人権擁護委員候補者の推薦についての補足説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市町村長がその候補者について議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱することとなっております。

任期は3年であります。

京丹波町では、11人の人権擁護委員さんにご活躍をいただいております。

諮問の内容は、町長からの提案理由説明のとおりであります。

また、略歴等は資料に記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上、諮問第5号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第53号 京丹波町すこやか子育て医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、健康保険の被保険者証の廃止が令和6年12月2日から施行されるのに伴い所要の改正を行うものであります。

めくっていただき、新旧対照表をお願いいたします。

第5条第2項において被保険者証に関する事項を削除するとともに、受給者証の提示について他の条例や要綱等に合わせ文言整理をさせていただくものであります。

なお、条例の施行日は、令和6年12月2日としております。

以上、議案第53号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第54号 京丹波町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の公布に伴い、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表をお願いいたします。

まず、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、国民健康保険法第9条の届出に関する規定の改正と第127条第1項から被保険者証の返還に応じない者に対する罰則の規定がなくなったことから、条例第13条を改正するものでございます。

続きまして、議案書の裏面をお願いいたします。

今回の政令により、本条例の施行日以降にした行為に対する罰則の適用について、附則で定めることとされたことから経過措置として規定をさせていただくものでございます。

施行日については、令和6年12月2日としております。

以上、補足説明とさせていただきます。

ご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 議案第55号 京丹波町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について、補足説明を申し上げます。

過疎地域持続的発展市町村計画の変更手続につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法及び事務処理要領に基づき、事業の追加や大幅な事業量の増減など計画全体に及ぼす影響が大きい場合には、あらかじめ京都府との協議を行った後、議会の議決をいただくことになっております。

このたび、令和3年度から令和7年度を計画期間とする過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく市町村計画について、計画本文に事項を追加する等、所要の改正が必要となったため提案を行うものであります。

なお、京都府との協議につきましては、令和6年8月26日付で協議が調っております。

それでは、議案書の1ページをご覧ください。

左側には変更前、右側には変更後の内容を記載しております。

6、生活環境の整備の事業区分中、（1）現況と問題点、2ページの（2）その対策、3ページの（3）計画にそれぞれ下線部分に変更内容を追加しており、内容としましては、現行計画に記載のない船井郡衛生管理組合の廃棄物処理施設を追加するとともに、同組合において新たに取り組むプラスチック一括回収を見越したパッカー車の導入と、老朽化の著しいくみ取り車のバキュームタンクを更新し、総合的な環境対策の強化を図り、火葬場に非常用

発電機を新たに整備し、災害時等の対策を強化するものであります。

4 ページには今回の変更に係る概算負担金について一覧にしていますので、参考にさせていただきたいと思います。

以上、議案第 5 5 号 京丹波町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についての補足説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 議案第 5 6 号 令和 6 年度京丹波町一般会計補正予算（第 2 号）につきまして、補足説明を申し上げます。

それではページをめくっていただきまして、初めに 5 ページの第 2 表の債務負担行為補正をお願いいたします。

町道安井南谷線道路改良事業におきまして、現行の債務負担行為設定の補正をお願いするものであり、令和 7 年度に必要となる限度額の整理を行い、限度額を 7, 7 0 0 万円に改める変更をお願いするものであります。

次に、6 ページ、第 3 表の地方債補正をお願いいたします。

まず、合併特例事業債につきましては 1 5 0 万円増額し、補正後の限度額を 4 億 2 3 0 万円とすることをお願いしております。

総務債では、本庁舎のピット排水ポンプ新設工事により 2 0 0 万円の計上をお願いしております。

教育債では、下山小学校空調設備工事の事業精査に伴い、5 0 万円の減額を行うものであります。

次に、臨時財政対策債につきましては 2 0 万円増額し、補正後の限度額を 1, 4 2 0 万円とすることをお願いしております。令和 6 年度発行額の確定を受け、増額をお願いするものであります。

地方債合計では、補正後の限度額を 8 億 8, 5 4 0 万円といたしております。うち、交付税の算入は約 6 9 % の 6 億 1, 4 0 0 万円余り算入される見込みでございます。

次に、補正予算の主な項目につきまして説明をさせていただきます。

事項別明細書の 1 1 ページをご覧ください。

まず、歳出でございますが、各費目を通じまして、人件費関係全般につきまして 4 月の人事異動に伴う精査を行っております。

初めに、1 3 ページから 1 4 ページまでの上段、2 款、総務費、1 項、総務管理費、5 目、

財産管理費の庁舎管理事業に211万2,000円の計上をお願いしております。近年の異常気象に伴う大雨の影響などによりまして、本庁舎議会棟床下ピット内に頻繁に水が滞留する事象が生じておりまして、今回、常設ポンプを設置し排水対策を実施するものであり、14節、工事請負費の町有施設設備等改修工事に211万2,000円を計上しております。

同じく、財産管理費の減債基金積立事業では、地方財政法に基づく積立金として減債基金に2,360万円の計上をお願いするものであります。前年度の剰余金につきましては、例年、財政調整基金へ積立てを行っておりますが、ここ数年は取崩しもなく、令和5年度におきましては1億1,600万円を超える積立てを実施していることから、令和7年度実施予定の繰上償還の財源を確保するため、今年度は減債基金への積立てを実施するものであります。

次に、6目、企画費のフードバレー推進事業に200万円の計上をお願いしております。フードバレー推進協議会に加盟する事業者が連携することにより、新たに町内の農産物等を生かした特産物を開発し販売することで、町内外の経済循環を高めていくことを目的に、京丹波町合併20周年を契機とした新商品の開発等を行う際に必要となる経費を助成するものであり、18節、負担金、補助及び交付金のフードバレー推進モデル事業費補助金に200万円を計上しております。

同じく、企画費の京丹波栗リファイン事業に210万円の計上をお願いしております。京丹波栗を活用した新商品、新サービスの開発や、販路拡大に係る補助金の増額を行うものであり、18節、負担金、補助及び交付金の京丹波栗商品開発支援補助金に210万円を計上しております。

11目、地域振興事業費では、移住促進事業に740万円の計上をお願いしております。移住促進住宅の改修補助分を13件から17件に増やすなど新たな需要への対応として補助金の増額を行うものであり、18節、負担金、補助及び交付金の明日のむら人移住促進事業補助金に740万円を計上しております。

次に、15ページから16ページまでの下段、3款、民生費、1項、社会福祉費、4目、老人福祉費の後期高齢者医療事業に851万円の計上をお願いしております。令和5年度市町村支出金の精算予定額等の決定に伴い追加負担を行うものであり、18節、負担金、補助及び交付金の後期高齢者医療給付費負担金に851万円を計上しております。

次に、17ページから18ページまでにかけての2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費の障害児通所給付費等事業に1,286万7,000円の計上をお願いしております。放課後等デイサービスの利用人数の増加に伴うものであり、19節、扶助費の障害児通所給付

費等扶助費に1, 286万7, 000円の計上をしております。

同じく、児童福祉費の3目、こども園費では、こども園施設管理事業に104万9, 000円の計上をお願いしております。わちこども園の消火栓ポンプ用エンジンの修繕及び浄化槽曝気ブローア修繕に係るものであり、10節、需用費の修繕料に104万9, 000円を計上しております。

次に、19ページから20ページまでの中段、4款、衛生費、1項、保健衛生費、3目、予防費の予防接種事業に8, 115万円の計上をお願いしております。令和6年10月1日から実施予定にしております新型コロナワクチン定期接種分として、12節、委託料の予防接種業務委託料3, 115万7, 000円をはじめ、事務費等を含めまして合計で3, 135万7, 000円を計上しております。

また、新型コロナワクチン予防接種による健康被害救済制度につきまして1件認定がございましたので、18節、負担金、補助及び交付金の予防接種健康被害給付費負担金に4, 441万2, 000円を計上するとともに、国庫支出金の翌年度精算に伴う返還金の発生により、22節、償還金、利子及び割引料の国・府支出金等返還金に538万1, 000円の計上をそれぞれ行うものであります。

同じく、衛生費の4目、環境衛生費の新エネルギー導入促進事業に163万円の計上をお願いしております。京都府におきまして、家庭向けの太陽光発電システムと蓄電設備を同時設置した場合の導入補助金を、条件にもよりますが、現行の13万円から26万円に拡充されたことや、エコキュートなどの高効率給湯機器またはエネファームなどのコージェネレーションシステムの同時導入に対する支援の実施に伴いまして、18節、負担金、補助及び交付金の家庭向け自立型再生可能エネルギー導入補助金に163万円を計上しております。

6目、保健センター管理費の保健センター管理事業に144万1, 000円の計上をお願いしております。瑞穂保健福祉センターの屋上塗装修繕及びデイサービス部分の床修繕に係るものであり、10節、需用費の修繕料に144万1, 000円を計上しております。

次に、21ページから22ページまでの6款、農林水産業費、1項、農業費、5目、農地費の土地改良施設維持管理事業に763万9, 000円の計上をお願いしております。須知地区大滝池の地質調査業務の増額に伴いまして、12節、委託料の測量設計監理業務等委託料に763万9, 000円を計上しております。

次に、21ページから24ページまでにわたる2項、林業費、2目、林業振興費の丹波くり振興事業では、丹波くり増産プロジェクトとして須知高校で実施をいたしますみんなの栗園の暗渠排水パイプの購入費として、15節、原材料費の工事用原材料費に69万2, 000

0円を計上するとともに、事業見込みにより、18節、負担金、補助及び交付金の丹波くり新植・改植事業補助金に200万円の計上をお願いしております。

また、令和7年度以降の丹波くり振興に係る経費に活用する予定でありました24節、積立金の振興基金積立金につきましては、今回、丹波くり新植・改植事業補助金の200万円分と、総務費で計上しております京丹波栗新商品開発支援補助金の210万円分を増額することから、合計410万円を減額し財源の調整を図っております。

同じく、林業振興費の森林経営管理事業に306万6,000円の計上をお願いしております。従来、意向調査業務、境界明確化業務の2つに区分しているものを一括で業務委託をしておりますが、今回、特に境界明確化業務の増加に伴いまして、12節、森林経営管理意向調査等業務委託料に306万6,000円を計上しております。

次に、7款、1項、商工費、3目、観光費の京丹波味夢の里管理運営事業に74万2,000円の計上をお願いしております。高速道路と高速道路に連結する施設との連結に係る費用につきまして、5年に1回実施される不動産鑑定による土地代の見直しにより、13節、使用料及び賃借料の連結料に74万2,000円を計上しております。

次に、8款、土木費、6項、住宅費、1目、住宅管理費では、木造住宅耐震改修事業に300万円の計上をお願いしております。京都府が令和6年度から7年度にかけて府内の耐震化を一層促進するための時限的な措置として、本事業に係る府補助金の増額を決定したことを受けまして、それに伴う町負担分につきまして6月補正予算で増額を行ったところでございますが、今回、新たに本格改修2戸分の実施が見込まれることから、18節、負担金、補助及び交付金の木造住宅耐震改修補助金に300万円を計上しております。

次に、25ページから26ページまでの中段、10款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費の小学校一般管理事業に134万3,000円の計上をお願いしております。遊具における児童の安全性の確保と遊具の長寿命化を図るため、丹波ひかり小学校の総合遊具等の修繕に係る経費として、10節、需用費の修繕料に216万8,000円を計上しております。

また、14節、工事請負費の小学校設備改修工事につきましては、下山小学校空調設備工事の事業精査に伴い50万円の減額。17節、備品購入費の一般備品につきましては、気化式冷風機の事業精査に伴い32万5,000円の減額を行っております。

次に、27ページから28ページまでの中段、6項、1目、学校給食費の学校給食事業に150万円の計上をお願いしております。高額な修繕も多く、緊急修繕に対応するための予算確保として、10節、需用費の修繕料に150万円を計上しております。

以上が歳出でございます。

戻っていただきまして、事項別明細書の5ページ以降をお願いいたします。

次に、歳入でございます。

初めに、11款、1項、1目、地方特例交付金でございます。定額減税分を除く通常分につきまして、本年度における交付額の確定に伴いまして34万5,000円の減額を行うものであります。

次に、12款、1項、1目、地方交付税でございますが、本年度における普通交付税の確定に伴いまして1,726万円を計上しております。当初予算では44億円と見込み計上をしておりましたが、算定後の普通交付税額は、当初見込みと比べて0.4%の増、交付額は44億1,726万円となったところでございます。

なお、令和5年度実績と比較しますと1億424万円、2.3%の減少となっております。当初予算見込みと比較すると大きな変動はありませんでしたが、前年度と比較しますと大きく減少しております。主な要因といたしましては、基準財政需要額におきまして、個別算定経費の下水道費、また農業行政費などが大きく減額したところでございます。

また、普通交付税は、自治体が賄えない財源を補う仕組みでございまして、税収や各種交付金が増えると交付税は減ることになりますが、基準財政収入額におきましても、森林環境譲与税が約1,500万円増加となったところでございまして、これらの数値を基に本年度の交付額が算定されたところでございます。

次に、16款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、民生費国庫負担金では、障害児通所給付費等国庫負担金に643万3,000円を計上しております。障害児通所給付費等事業の財源として計上するものでございます。

同じく、国庫負担金の2目、衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金に4,441万2,000円を計上しております。新型コロナワクチン予防接種による健康被害救済制度認定に伴うものでございます。

次に、2項、国庫補助金、2目、民生費国庫補助金では、子ども・子育て支援交付金に633万3,000円を計上しております。こども家庭センターに係る人件費に対する補助金でございますが、当初予算に計上しておりました子ども家庭総合支援拠点運営事業費補助金188万4,000円及び母子保健・児童福祉一体的支援機関運営事業補助金209万円につきまして、子ども・子育て支援交付金に組み替えをしておりますので、その分につきまして減額計上を行っております。

次に、7ページから8ページまでの上段、17款、府支出金、1項、府負担金、1目、民

生費府負担金では、障害児通所給付費等府費負担金に321万6,000円を計上しております。障害児通所給付費等事業の財源として計上するものでございます。

2項、府補助金、1目、総務費府補助金では、移住促進事業補助金に370万円を計上しております。移住促進住宅の改修補助などの明日のむら人移住促進事業補助金の財源となるものであります。

同じく、総務費補助金の京都府ふるさと応援交付金に292万円を計上しております。令和5年度から開始をされております京都府ふるさと納税の関係分でございますが、京都府がふるさと納税として受け入れた寄附金の一部を市町村に還元されるものでございまして、京丹波町の交付分として計上するものでございます。フードバレー推進事業のフードバレー推進モデル事業費補助金に110万円を、小学校一般管理事業の丹波ひかり小学校の総合遊具等の修繕に182万円をそれぞれ充当しております。

3目、衛生費府補助金では、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金に163万円を計上しております。新エネルギー導入促進事業の財源として計上するものであります。

4目、農林水産業費府補助金では、農業基盤整備促進事業補助金に763万9,000円を計上しております。土地改良施設維持管理事業の財源として計上するものであります。

6目、土木費府補助金では、木造住宅耐震改修補助金に100万円を計上しております。木造住宅耐震改修事業の財源として計上するものであります。

次に、20款、繰入金、2項、基金繰入金では、4目、森林環境譲与税基金繰入金に306万6,000円を計上しております。森林経営管理事業の財源とするものであります。

また、7目、企業版ふるさと納税基金繰入金に90万円を計上しております。フードバレー推進モデル事業費補助金の財源とするものであります。

次に、7ページから10ページまでにわたりまして、21款、1項、1目、繰越金では、前年度繰越金の確定によりまして283万3,000円の減額計上をしております。

次に、22款、諸収入、5項、5目、雑入では、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成金に2,099万9,000円を計上しております。新型コロナワクチン接種に係る財源として計上するものであります。

次に、23款、1項、町債につきましては、総額で170万円の増額をお願いするものであります。冒頭、第3表の地方債補正で説明させていただいた内容に基づき、必要な補正をお願いするものであります。

戻りまして、7ページから8ページまでの下段、20款、繰入金、2項、基金繰入金、1

目、財政調整基金繰入金でございます。今回、2,153万9,000円を計上いたしております。事業費に不足します部分につきまして本財政調整基金からの繰入れを見込んでいるところでございます。

また、その他各種の特定財源につきましても、それぞれ精査を行い必要な補正をお願いしております。

以上、議案第56号 一般会計補正予算（第2号）の補足説明といたします。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 議案第57号 令和6年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の事業勘定分につきまして、補足説明を申し上げます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。

事項別明細書の7ページから8ページの歳出をお願いいたします。

最初に、1款、総務費、3項、介護認定審査会費では、要介護認定のため、訪問調査を行う調査員の勤務時間数増加に伴い、会計年度任用職員の人件費の増額が見込まれることから62万4,000円を計上しております。

2款、保険給付費では、後ほどご説明をさせていただきます地域支援事業費の増額に伴う財源振替のみを計上させていただくものでございます。

3款、地域支援事業費、4項、包括的支援事業・任意事業費では、1枚めくっていただきまして、認知症の普及啓発のため、映画の上映等の行事を行うための委託料として15万4,000円を計上しております。

5款、基金積立金では、後ほどご説明させていただきます歳入で計上しております過年度分の地域支援事業交付金を介護保険給付費準備基金に積み立てるため、2万5,000円を計上しております。

7款、諸支出金では、令和5年度分の国の介護給付費負担金の返還金として9,185万6,000円を計上しております。

続きまして、ページを戻っていただきまして、5ページから6ページの歳入をお願いいたします。

歳出に計上いたしました地域支援事業費の増額に合わせ、3款、国庫支出金、5款、府支出金、7款、繰入金において、関連する特定財源の見直しを行っております。

前後いたしますが、3款、国庫支出金、2項、国庫補助金、2目、地域支援事業交付金では、令和5年度の地域支援事業交付金の確定に伴いまして、過年度分として2万5,000

円を計上しております。

7款、繰入金、1項、一般会計繰入金、4目、その他一般会計繰入金では、歳出に計上しておりました総務費の増額に合わせ62万4,000円を計上しております。

8款、繰越金では、前年度繰越金の確定に伴い5,066万5,000円を計上するとともに、前後いたしますが、7款、繰入金、2目、基金繰入金に4,122万6,000円を計上し、収支の均衡を図ることとしております。

なお、補正後の予算ベースで令和6年度末基金残高は、2億7,338万6,000円を見込んでおります。

以上、補足説明とさせていただきます。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 議案第58号 令和6年度京丹波町下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

12ページ、13ページの予算明細書をご覧ください。

まずは、収益的勘定の収益的収入及び支出につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、上段、収益的収入につきまして、1款、下水道事業収益、2項、営業外収益、2目、他会計補助金につきまして、令和6年度からの職員配置の変更による児童手当に要する経費、令和5年度の起債借入額確定による地方公営企業法適用に要する経費、令和6年4月1日に新たな算出方法が示されました高資本費対策に要する経費につきまして、それぞれの補助金で合計で21万8,000円の増額をお願いするもので、いずれも基準に基づくものとなっております。

次に、収益的支出をご覧ください。

1款、下水道事業費用、1項、営業費用、1目、管渠費について、152万9,000円の増額をお願いするもので、下水道管の修繕のほか、下水道本管の取付け部分の修繕に関する予算の計上となっております。

2目、ポンプ場費については、70万円の減額をお願いしております。委託料に関しましては、マンホール中継ポンプ点検の請負差金を減額することと、中継ポンプの故障に対する緊急対応につきまして、当初、委託料で計上しておりましたものを修繕費に振り替えることとしております。修繕費については、先ほどの委託料から修繕費に振り替えたことによる増額となっております。路面復旧費については、舗装修繕やマンホール周りのかさ上げに係る費用の精査による必要額も増額させていただいております。

3目、処理場費については、198万7,000円の増額をお願いしております。こちらの委託料に関しましては、瑞穂浄化槽センター曝気槽の汚泥引抜業務が必要となったことによる増額を、修繕料に関しましては、マンホールポンプ内のフロートスイッチの修繕のための増額をお願いするものです。

4目、浄化槽費では、浄化槽からの漏水やろ材の浮上修繕が増加していることから、140万円の増額をお願いしております。

5目、総係費では、令和6年度の職員配置の異動により人件費等の精査によりまして、549万4,000円の増額をお願いしております。

ページをめくっていただきまして、15ページです。

総係費のうち、報酬及び旅費に関しましては、令和6年度から公営企業会計移行に伴い、会計年度任用職員を新たに1名雇用したことによる増額。委託料に関しましては、公営企業会計システムを6ライセンス追加したことによる増額となっております。手数料に関しましては、下水道使用料に対する口座振替手数料及びコンビニ収納手数料の対象件数の精査による増額。賃借料に関しましては、会計年度任用職員用端末1台の追加による増額。修繕料に関しましては、汚泥の脱水車でありますトラックにおきまして、本年の車検時に修繕が必要となる部分の増額をお願いするものです。

3項、特別損失、1目、その他特別損失の117万8,000円の減額につきましては、収益的収支で補うべき人件費に関して計上すべきところ、当初予算では、資本的収支における人件費も含めて計上していたことから、今回、収益的収支における人件費のみとする修正をさせていただきたく、補正をお願いするものでございます。

次に、16ページ、17ページをご覧ください。

資本的勘定の資本的収入及び資本的支出について、ご説明いたします。

下段の資本的支出をご覧ください。

1款、資本的支出、1項、建設改良費、1目、建設改良費について、給料、手当、法定福利費はそれぞれ減額補正となっておりますが、こちらは今年度の職員配置に対して精査を行ったものです。委託料に関しましては、固定資産整理支援業務で180万2,000円の増額をお願いするものですが、これは令和5年度の事業量の確定により、業務量が増加したことによるものでございます。工事請負に関しましては、施設の機械設備の更新工事で、瑞穂浄化センターにおける曝気槽のエアレーション装置更新工事1,584万円、本庄処理施設のし渣脱水機更新工事305万1,000円を主なものとしまして、ほか12件の更新工事に対し、合計2,975万円の増額をお願いするものです。

財源としましては、16ページ、17ページの上段の資本的収入をご覧ください。

1款、資本的収入、1項、企業債、1目、企業債では3,220万円の増額をお願いしております。このうち、下水道事業債といたしまして、先ほどの更新工事に係る財源としての借入分を3,080万円の追加を見込んでおります。更新工事2,975万円との差額105万円につきましては、建設改良費における人件費及び事務費の財源に充当することとしております。

また、先ほどご説明いたしました固定資産整理業務委託料で、180万2,000円の増額に対する財源として、公営企業法適用に係る起債180万円の追加を見込んでおり、下水道事業債合計で3,260万円の増額となっております。

加えまして、令和5年度の起債借入額確定をもちまして、資本費平準化債を精査しまして、40万円の減額を見込んでおります。

以上、簡単ではございますが、議案第58号の補足説明とさせていただきます。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 補足説明の途中でございますが、これより暫時休憩に入ります。再開は10時30分とします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、認定第1号から会議を再開いたします。

谷口会計管理者。

○会計管理者（谷口玲子君） 認定第1号 令和5年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第15号 令和5年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定についてまで、それぞれ決算書に沿って主なものについて補足説明を申し上げます。

説明が少し長くなりますことをお許してください。

それでは初めに、認定第1号 令和5年度京丹波町一般会計歳入歳出決算です。

1ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

令和5年度一般会計決算額は、歳入総額115億5,481万776円で、前年度に比べ208万9,814円の増で、ほぼ同額。歳出総額は114億8,849万6,831円で、前年度に比べ2%の増となりました。歳入歳出差引額は6,631万3,945円で、翌年度へ繰り越すべき財源1,914万6,000円を差し引いた実質収支額は4,716万7,945円となりました。

次に、12ページからの事項別明細書をご覧ください。

それでは、歳入の主なものについて、収入済額を中心に説明いたします。

予算額、調定額等は割愛させていただきます。

1 款、町税は、1 7 億 5, 4 7 7 万 1 4 8 円で、前年度とほぼ同額となりました。

1 項、町税のうち、町民税は、5 億 9, 0 9 6 万 6 1 5 円で、前年度に比べ 0. 4 % 減、2 5 0 万 1 5 1 円の減。個人町民税においては、所得割が大きく減となったことから、9 0 1 万 3, 8 9 8 円減となりました。また、法人町民税においては、過年度分の申告や税割額の高い比率を占める企業が増加したことにより、5. 7 %、6 5 1 万 2, 0 0 0 円の増となりました。

2 項、固定資産税は、1 0 億 9 1 1 万 1, 7 5 7 円で、前年度に比べ 0. 3 %、2 5 7 万 2 5 5 円の増。家屋について、1. 6 %、5 8 0 万 4, 1 8 8 円の増。償却資産については、2. 7 % の減、1, 1 9 1 万 6, 7 5 5 円の減。滞納繰越分については、1, 0 3 6 万 5, 4 1 8 円増となりました。

3 項、軽自動車税は、6, 7 4 7 万 2, 2 8 5 円で、前年度に比べ 0. 5 % 減となりました。

4 項、町たばこ税は、8, 7 2 2 万 5, 4 9 1 円で、前年度に比べ 0. 6 % の増となりました。

1 3 ページ上段に戻っていただきまして、町税の収入未済額は 4, 7 7 1 万 8, 3 5 0 円で、前年度に比べ 9 8 6 万 7, 3 9 5 円の減となりました。不納欠損額は 3 8 2 万 9, 0 1 6 円で、前年度に比べ 7 4 万 8, 9 5 9 円の減。個人町民税 1 3 人、固定資産税 1 1 6 人、軽自動車税 3 5 人について、地方税法に基づき処理しました。

町税全体の徴収率は 9 7. 1 % で、前年度と比べて 0. 5 ポイントの増となりました。

なお、現年課税分は 9 9. 3 % でした。

1 2 ページ下段の 2 款、地方譲与税は 1 億 3, 0 0 8 万円で、前年度に比べ 0. 6 % の増。

1 4 ページ、3 款、利子割交付金は 4 6 万 8, 0 0 0 円で、前年度に比べ 8. 1 % の減。

4 款、配当割交付金は 1, 1 5 2 万 4, 0 0 0 円で、前年度に比べ 1 5. 2 % の増。

5 款、株式等譲渡所得割交付金は、前年度より 4 8 0 万 9, 0 0 0 円の増で、1, 1 7 4 万円となりました。

6 款、法人事業税交付金は、前年度より 7 1 6 万 3, 0 0 0 円増の 3, 6 1 1 万 1, 0 0 0 円の交付となりました。

7 款、地方消費税交付金は 3 億 8 5 3 万円で、前年度に比べ 0. 1 % の減。

1 6 ページ、8 款、ゴルフ場利用税交付金は 6, 6 7 1 万 7, 1 4 0 円で、前年度に比べ 1 % の減。

9 款、自動車取得税交付金は 1 0 3 万 9, 2 7 8 円で、前年度より 6 6 万 4, 5 9 8 円の増。

1 0 款、環境性能割交付金につきましては 1, 8 8 7 万 7, 0 0 0 円の交付があり、前年比 5. 7 % の増となりました。

1 1 款、地方特例交付金につきましては 7 3 4 万 3, 0 0 0 円で、前年度に比べ 2 4 9 万 4, 0 0 0 円の増となりました。

1 2 款、地方交付税は 5 1 万 9, 8 2 7 万 1, 0 0 0 円、そのうち普通交付税は 4 5 億 2, 1 5 0 万円で、前年度に比べ 1. 5 % の減。特別交付税は 6 億 7, 6 7 7 万 1, 0 0 0 円で、前年度に比べ 4. 5 % 増。全体では 0. 8 %、4, 0 2 9 万 1, 0 0 0 円の減となりました。

1 8 ページ、1 3 款、交通安全対策特別交付金は 1 4 8 万 4, 0 0 0 円で、前年度に比べ 2 8 万円の減。

1 4 款、分担金及び負担金は 8 6 8 万 2, 4 3 9 円で、前年度に比べ 2. 5 % の増となりました。1 項、1 目、(明許繰越分の) 災害復旧費分担金、農地・農業用施設災害復旧事業分担金は 3 9 3 万 7 9 1 円増加しています。2 項の負担金は 3 7 2 万 3, 0 8 1 円の減で、3 目、教育費負担金、学童保育負担金の額改定により、3 0 8 万 5, 0 0 0 円の減となりました。

最下段、1 5 款、使用料及び手数料は 1 億 4 5 3 万 1, 2 8 8 円で、前年度に比べ 0. 2 %、2 1 万 8, 9 0 4 円の増となりました。

2 4 ページ、1 6 款、国庫支出金は 9 億 3, 3 9 7 万 9, 2 7 8 円で、前年度に比べ 2 0. 6 % の減。新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金や、公共土木施設災害復旧費負担金、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金等が減り、合計 2 億 4, 2 6 0 万 9, 1 4 9 円の大幅な減額となりました。

2 6 ページ、最下段、1 7 款、府支出金は 8 億 8 0 9 万 7, 0 2 4 円で、前年度に比べ 3. 6 % の増となりました。1 項、府負担金、主に民生費負担金等で 6 4 9 万 6, 9 7 9 円の減。2 項、府補助金、3 0 ページ、4 目、農林水産業費府補助金では、前年度比 3, 5 0 0 万 4, 6 3 3 円増の計 3 億 4, 4 7 6 万 1, 0 7 5 円の交付を受けました。

3 2 ページ、3 項、府委託金では、総務費委託金のうち参議院選挙及び京都府知事選挙の委託金等、また、農林水産業費府委託金、災害に強い森づくり事業委託金等の減額により、3, 8 3 1 万 4 4 円の減となりました。

3 4 ページ、1 8 款、財産収入は 1 億 6 1 0 万 6, 7 3 4 円で、前年度に比べ 6. 5 % の増。2 項、財産売払収入、1 目、不動産売払収入、2 節、立木売払収入が前年度比 1, 3 0

2万319円増の3,275万9,676円となりました。

36ページ、19款、寄附金は3億7,754万5,116円で、前年度に比べ66.2%の大幅な増加となりました。1項、1目、2節、総務費寄附金、ふるさと応援寄附金は1万8,465件の3億5,702万5,100円で、前年度より1億3,515万7,102円の増。企業版ふるさと応援寄附金は7件、2,030万円で、前年度より6件、1,560万円の増となっています。

20款、繰入金は6億2,523万8,115円で、前年度に比べ132.1%の増。2項、2目、振興基金繰入金では1億7,000万円を全体的なまちづくりに必要な施策への充当財源として繰り入れています。ふるさと応援寄附金基金繰入金では2億1,971万4,000円を繰り入れ、子育て支援や安心安全なまちづくり等、寄附いただいた方の意向に沿った各事業に充当しています。また、減債基金繰入金では、繰上償還の財源として1億9,694万5,000円を繰り入れています。

38ページ、21款、繰越金は、令和4年度繰越事業財源分の5,280万円を含め、2億8,500万8,267円で、前年度に比べ28.2%の減となっています。

22款、諸収入は1億9,626万7,949円で、前年度に比べ19.2%の増。

歳入の最後、44ページ、23款、町債は総額で5億6,240万円で、前年度に比べ1億9,300万円の大幅な減となりました。公共施設整備などの大型事業が少なかったため、大きく減となったものです。

以上、一般会計歳入の説明といたします。

続きまして、歳出です。

主なものについて、予算額、不用額等は割愛させていただき、支出済額を中心に説明いたします。

また、各会計における人件費の状況は、別冊の事業報告書に掲載していますので、説明は省略させていただきます。

48ページ、歳出、事項別明細書をご覧ください。

1款、議会費は8,967万1,000円で、前年度に比べ406万763円、4.3%の減となりました。システム改修委託料等の分が減額となっています。

50ページ、2款、総務費は20億5,770万123円で、前年度に比べ1億1,725万4,838円、6%の増となりました。令和6年度への繰越額は4,786万4,000円となっています。

総務費の主なものは、1項、総務管理費、1目、一般管理費では、54ページ、24節、

積立金で、令和5年度に寄附を受けたふるさと応援寄附金3億5,702万5,100円に、利子分を加えた3億5,703万5,000円をふるさと応援寄附金基金に積み立てました。令和4年度と比べて1億3,732万1,000円の増となりました。

56ページ、5目、財産管理費、12節、委託料では、旧庁舎解体に向けての設計業務、庁舎などの施設維持管理業務等として4,143万5,759円を支出しました。14節、工事請負費は、令和4年度の旧上豊田保育所下山分園解体撤去工事等の減により約4,900万円が減額となりました。

58ページ、24節、積立金では、減債基金積立金3,001万2,000円、財政調整基金積立金1億1,630万2,000円など各基金に合計1億7,662万7,000円を積み立てました。

6目、企画費、12節、委託料では、観光、移住、ふるさと応援寄附金等の外需獲得等、タウンプロモーション業務委託料、プロモーション戦略策定業務委託料として、合わせて2,075万4,471円を支出しました。

また、デジタルプラットフォームの構築のためのシステム導入委託料9,911万円や、交流拠点施設の整備設計等に294万円を支出しました。

24節、積立金では、条例の制定により、企業版ふるさと納税基金積立金として790万円を積み立てました。

7目、支所費では、62ページ、14節、工事請負費では、令和4年度瑞穂支所の瑞穂保健福祉センターへの移転のための改修工事分等約2,100万円分が減額となりました。

9目、諸費では、7節、報償費では、令和4年度京丹波町休業要請対象者支援給付金など、約980万円の減。12節、委託料では、道の駅「瑞穂の里・さらびき」の再整備のための設計業務等委託料など2,956万3,000円を支出しました。

10目、交通対策費では、18節、負担金、補助及び交付金では、JR園福線廃止に伴う路線バス運行支援として2,261万7,430円を支出。27節、繰出金では、町営バス運行事業特別会計へ1億1,141万円を繰り出しました。

11目、地域振興事業費では、66ページ、18節、負担金、補助及び交付金で、移住促進事業として、明日のむら人移住促進事業補助金として27件、3,008万4,000円、地域にぎわいづくり補助金を24区に908万7,000円、新婚世帯支援事業補助金に1件、60万円を支出しました。

12目、電算管理費では、12節、委託料で、OSサポート期限終了に伴うOS更新の対応等、システム改修委託料として計1,140万7,000円を支出しました。

70ページ、2項、徴税费、1目、税務総務費では、72ページ、22節、償還金、利子及び割引料で、過誤納金返還金546万9,853円を支出。前年度に比べ193万5,377円の増となりました。

2目、賦課徴収費では、12節、委託料で、令和6年度固定資産税の評価替えに向けた固定資産宅地評価見直し業務委託料として634万7,000円を支出。18節、負担金、補助及び交付金で、京都地方税機構負担金として1,207万2,687円を負担しました。

3項、1目、戸籍住民基本台帳では、74ページ、12節、委託料で、システム改修委託料として計1,089万5,500円を支出しました。

4項、選挙費では、76ページ、3目、京都府議会議員選挙費で897万9,819円を支出しました。

次に、80ページ下段の3款、民生費は25億6,555万788円で、前年度に比べ9,668万8,261円、3.9%の増となりました。主な要因としては、物価高騰対応重点支援給付によるものです。令和6年度への繰越額は1,551万3,000円です。

1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費では、82ページ、18節、負担金、補助及び交付金で、民生児童委員活動補助金1,055万176円、社会福祉協議会専任職員等補助金3,448万2,000円など各種補助金を交付しました。

生活・暮らしへの支援として、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として、住民税非課税世帯に6,537万円を、社会福祉施設等に対する物価高騰対策支援金として69件、1,741万9,472円を、また、物価高騰対応重点支援給付金として、住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯、こども加算も含め1億9,473万円を支出しました。

27節、繰出金では1億1,416万5,532円を国民健康保険事業特別会計へ繰り出しました。

3目、障害者福祉費では、84ページ、12節、委託料で、共同作業所運営委託料2,156万8,803円。令和6年度の障害者福祉計画の見直しに向けた障害福祉計画等策定業務委託料として334万4,000円をはじめ、障害者の地域生活をサポートする各種事業の委託料として、合計で5,534万707円を支出。

86ページ、19節、扶助費では、合計で5億2,638万3,438円の支出となりました。

4目、老人福祉費では、12節、委託料で、外出支援サービス事業委託料や食の自立支援サービス事業委託料など、合計2,420万2,588円を支出。

18節、負担金、補助及び交付金では、シルバー人材センター運営補助金に700万円、後期高齢者広域連合に対し、後期高齢者医療共通経費負担金として592万4,216円、後期高齢者医療給付費負担金2億2,356万1,555円などを支出しました。

27節、繰出金では、合計4億4,603万3,694円を支出。そのうち、介護保険事業特別会計の事業勘定と老人保健施設サービス勘定へ3億6,332万5,017円、後期高齢者医療特別会計へ事務費分、保険基盤安定分、保健事業分合わせて8,270万8,677円を繰り出しました。

2項、児童福祉費では、90ページ、12節、委託料では、ファミリー・サポート・センター事業委託料に507万3,000円を支出しました。

18節、負担金、補助及び交付金では、ページをめぐっていただき、上段、子育て世帯への支援として、すこやか子育て支援金1,255万円、住民税均等割が非課税世帯に対し、子育て世帯特別給付金845万円を支出しました。

19節、扶助費では、すこやか子育て医療給付費1,825万3,969円、京都子育て医療給付費278万5,719円、高校生等医療給付費272万8,051円のほか、児童手当1億2,015万円、障害児通所給付費等扶助費1,691万1,870円など、合計1億6,186万8,180円を支出しました。

また、2目、母子父子福祉費、19節、扶助費では、ひとり親家庭医療給付費として600万782円を支出しました。

3目、こども園費では、3つのこども園の運営に要する経費として、総額4億361万6,960円を支出しました。令和6年3月1日現在の在園児数は235人で、そのうち従前の幼稚園利用児童に相当する教育・保育認定区分1号認定の園児数は25人でした。

次に、96ページの4款、衛生費は17億4,090万3,838円で、前年度に比べ3,604万7,259円、2.1%の増となりました。令和6年度への繰越額は600万円となっています。

1項、保健衛生費では、特定健診をはじめとする各種健診、健康相談事業、新型コロナワクチンなどの各種予防接種事業や医療施設の運営に係る経費などに総額7億7,240万1,908円を支出。各種検診は、2目、保健事業費、100ページ、12節、委託料で、がん検診等も含め検査検診委託料として4,818万7,848円を、特定健診委託料として934万8,076円をそれぞれ支出しました。ウェルネス京丹波事業では、第2次自殺対策計画策定支援業務委託料として451万円を支出、このほか、心の健康相談支援事業をはじめ、健康教育や健康相談等を実施しています。

18節、負担金、補助及び交付金では、子育て世帯への支援として、妊娠届時に5万円を支給する出産応援交付金、出産時に5万円を支給する子育て応援給付金、合わせて320万円を支出しました。

3目、予防費は、総額1億2,370万4,574円を支出し、そのうち、新型コロナウイルス予防接種事業に7,297万5,067円を支出しました。

4目、環境衛生費では、104ページ、18節、負担金、補助及び交付金で、個人設置浄化槽14基に対し、合併浄化槽設置補助金481万2,000円や、27節、繰出金では、浄化槽市町村整備推進事業分として5,509万3,000円を下水道事業特別会計へ繰り出しました。

5目、診療所費では、18節、負担金、補助及び交付金で、医療施設の運営に係る経費として、南丹病院負担金1,907万2,000円。京丹波町病院と各診療所の運営に係る病院事業会計運営補助金2億8,321万7,000円。企業債利子償還金の補助金として545万9,969円などを支出。

23節、投資及び出資金では、企業債元金償還金の財源として2,319万4,295円を出資しました。

106ページ、2項、清掃費では、塵芥処理費及びし尿処理費として3億8,948万5,930円を支出。

衛生費から支出します船井郡衛生管理組合分担金につきましては、少し戻りまして、99ページ、18節、負担金、補助及び交付金の火葬場維持管理分1,849万8,000円、109ページ、18節、負担金、補助及び交付金、塵芥処理分2億783万1,000円、その下、2目、し尿処理費において、し尿処理分1億1,162万1,000円で、総額3億3,795万円となりました。

3項、上水道費では、水道事業会計へ運営経費に要する補助金や建設改良に要する出資金など、5億7,901万6,000円を支出しました。

次に、108ページ、5款、労働費では、事務経費として1万8,513円を支出しました。

6款、農林水産業費は12億3,977万4,870円で、前年度に比べ6,841万4,780円、5.8%の増となりました。令和6年度への繰越額は1億706万5,000円となっています。増となった主な要因といたしましては、農林振興費の耕種農家緊急支援交付金、農地費の農業用施設整備工事、林業振興費の丹波くり栽培機材等支援事業補助金などの増によるものです。

1項、農業費は、9億6,815万5,301円の支出で、主なものとして、112ページからの3目、農業振興費、有害鳥獣対策事業では、7節、報償費で、鹿1,980頭、イノシシ233頭などの捕獲に対する有害鳥獣捕獲報奨金4,381万9,400円。クマ対策特別報償7万6,800円。狩猟期の鹿捕獲に対するシカ捕獲強化事業奨励金83万2,000円。12節、委託料で、115ページ上段、京丹波町猟友会への有害鳥獣捕獲委託料200万円。鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業委託料314万円。有害鳥獣捕獲個体処理委託料1,705万1,566円の支出。15節、原材料費で、有害鳥獣被害防止施設資材費1,078万2,200円。18節、負担金、補助及び交付金では、金網フェンス、電気柵設置など15団体に対し、有害鳥獣被害防止施設設置事業補助金611万円など、有害鳥獣対策事業全体で8,927万6,951円を支出しました。このほか、負担金、補助及び交付金としては、農業機械導入補助金として15団体に1,380万6,000円。中山間地域等直接支払交付金は、協定面積908ヘクタールを対象に1億833万949円を支出。地域農業の中心的役割を担う京丹波農業公社と和知ふるさと振興センターに対し、農業公社運営補助金として合わせて3,101万円。地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金8,026万3,141円を支出。また、今後の農業を担う経営体の育成・確保を図るための機械導入に対し、経営体確保・育成事業補助金として16経営体に2,468万円。農業次世代人材投資事業補助金として、新規就農者11名と1組に対し1,755万円を交付しました。また、肥料等農業用資材価格の高騰に対する支援として、耕種農家緊急支援交付金2,853万8,800円を支出しました。

116ページ、4目、畜産業費では、18節、負担金、補助及び交付金で、畜産農家と耕種農家との連携による堆肥の利用拡大や農産物や飼料の生産性の向上を図るため、堆肥による土づくり事業補助金425万860円。また、飼料価格高騰に対する支援として、畜産農家緊急支援交付金21件、2,700万4,050円を支出しました。

5目、農地費では、118ページ、12節、委託料の農業用ため池の維持管理に係る測量設計業務委託料として3,070万1,000円を支出。18節、負担金、補助及び交付金では、農林漁業事業補助金として、農道舗装や農業用水路の修繕など20件に812万8,000円を交付しました。

27節、繰出金では、下水道事業特別会計へ農業集落排水事業分として2億1,139万8,000円を繰り出しました。

7目、農村情報施設管理費では、122ページ、12節、委託料で、ケーブルテレビ設備更新作業委託料として、自主放送番組制作機器更新に1,069万2,000円を支出しま

した。また、18節、負担金、補助及び交付金では、ケーブルテレビ民営化補助金2,220万円を支出しました。

次に、2項、林業費です。

支出総額は2億7,016万6,569円。主なものとして、124ページ、2目、林業振興費、12節、委託料で、林業イノベーション促進事業委託料1,229万5,800円。森林境界明確化業務委託料として1,224万1,900円。公有林整備事業委託料として、主伐、間伐、作業道開設、再造林、防護柵設置などを実施し、5,249万2,963円を支出しました。また、14節、工事請負費では、林道月ヒラ長老線の開設工事に6,417万7,300円を支出しました。18節、負担金、補助及び交付金では、丹波くり振興対策として、丹波くり新植・改植事業補助金316万6,000円。丹波くり栽培機材等支援事業補助金1,078万5,000円などを支出しました。

130ページ中段、7款、商工費は2億3,765万2,243円で、前年度に比べスーパープレミアム商品券事業補助金の減などにより、1億1,975万1,213円、33.5%の大幅減となりました。

132ページ、1項、商工費、2目、商工振興費では、12節、委託料で、地域商社ふるさと産品販路開拓支援事業委託料として1,000万円を支出。18節、負担金、補助及び交付金では、商工会小規模事業経営支援事業補助金に1,947万1,000円。中小企業等省エネ設備導入支援金1,410万7,000円を支出しました。

3目、観光費では、134ページ、12節、委託料で、わち山野草の森管理運営委託料2,000万円。特産館「和」指定管理料2,000万円。京丹波まるごと交流型観光推進事業や京丹波ロケ誘致事業などの企画運営委託料に2,217万6,350万円などを支出。

136ページ、18節、負担金、補助及び交付金では、森の京都市町村負担金として652万6,000円。質志鐘乳洞公園管理運営補助金として1,300万円。観光協会の運営を支援するため町観光協会運営補助金として600万円。京丹波まるごと交流型観光推進事業などの商工観光補助金に302万3,000円などを支出しました。

8款、土木費は7億8,603万2,989円で、前年度に比べ2,348万3,582円、3.1%の増となりました。令和6年度への繰越額は1億3,249万円となっています。

2項、道路橋りょう費、138ページ、2目、道路維持費では、12節、委託料で、幹線町道において冬季道路除雪を11業者に委託し621万2,800円の支出。14節、工事請負費の道路修繕工事費では11路線の舗装工事ほか、のり面、路肩の修繕、土砂、支障木

の撤去等を行い3,523万3,000円、3路線の交通安全施設整備工事を実施し248万500円。通学路等交通安全対策工事として478万8,300円を支出しました。

140ページ、18節、負担金、補助及び交付金の認定外道路整備事業補助金では、8件で317万5,000円を交付しました。

3目、道路新設改良費では、12節、委託料で、測量設計監理業務等委託料として、橋梁点検業務委託料ほか、町道蒲生野中央線や蒲生野排水路整備事業に伴う設計業務など9件、5,584万3,900円を支出。14節、工事請負費では1億9,944万9,500円を支出。社会資本整備総合交付金を活用した安栖里鐘打線や町道水原上大久保線等の町単独事業を合わせて17件の改良工事を実施しました。

16節、公有財産購入費では、井壁谷線など整備に必要となる事業用地の取得を行い901万7,405円を支出。18節、負担金、補助及び交付金では、一級河川高屋川改修事業に伴う藤ヶ瀬橋改築工事に係る協定負担金として4,821万3,872円を支出。21節、補償、補填及び賠償金では、蒲生野中央線ほか3路線で物件等補償費として1,522万6,080円を支出しました。

3項、河川費、1目、河川総務費では、143ページ上段、7節、報償費で、河川除草作業の謝礼956万3,930円を、14節、工事請負費では、3河川の修繕工事に1,753万700円などを支出しました。

144ページ、5項、下水道費では、下水道事業特別会計へ特定環境保全公共下水道事業分として2億3,985万7,000円を繰り出しました。

6項、住宅費では、10節、需用費において72件の町営住宅の修繕を行い、764万8,499円を支出。18節、負担金、補助及び交付金では、木造住宅耐震改修補助金として400万円、住宅改修補助金として83件、505万4,000円を支出しました。

次に、146ページ、9款、消防費は4億315万2,600円で、前年度に比べ1,112万2,889円、2.7%の減となりました。

1項、消防費、1目、常備消防費では、18節、負担金、補助及び交付金において、京都中部広域消防組合負担金2億8,717万5,000円を支出。2目、非常備消防費では、1節、報酬で、消防団員報酬として2,604万9,833円。7節、報償費では、32名の退団者に対して消防団員退職報償1,537万6,000円を支出しました。

なお、令和6年3月31日現在の消防団員数は694名でした。

148ページ、3目、消防施設費では、17節、備品購入費において、丹波支団第3分団第2部の消防車両小型動力ポンプ付積載車1台を1,122万円で更新しました。

4目、防災費、12節、委託料では、地域防災計画策定業務委託料583万円を支出しました。

次に、150ページ、10款、教育費は7億8,647万6,736円で、前年度に比べ5,894万6,839円、7.0%の減となりました。令和6年度への繰越額は1,337万2,000円となっています。

1項、教育総務費では、教育委員会費、事務局経費、学童保育事業、育英資金給付事業特別会計への繰出しや情報化推進費に総額で2億8,848万2,667円を支出しました。

2目、事務局費、152ページ、12節、委託料では、測量設計監理業務等委託料599万8,300円などを支出しています。

154ページ、3目、育英費では育英費支給のため、育英資金給付事業特別会計に298万6,000円を支出。

4目、情報化推進費では、12節、委託料で、GIGAスクール構想に基づく858台の学習系端末等保守委託料として3,639万9,304円。13節、使用料及び賃借料で、校務系システム機器及び高速カラー複合機に3,230万1,533円を支出しました。

2項、小学校費では、総額1億3,470万1,448円を支出しました。

1目、学校管理費、156ページ、14節、工事請負費では、丹波ひかり小学校教室照明改修工事、和知小学校照明器具取替工事に計126万6,815円を支出しました。

158ページ、2目、教育振興費では、1節、報酬で、学習支援員や読書支援員等の会計年度任用職員報酬2,151万5,914円を支出。

160ページ、19節、扶助費で、要保護・準要保護就学援助費や特別支援教育就学奨励費として計1,274万789円を支出しました。

3項、中学校費では、9,618万4,739円を支出しました。

1目、学校管理費、162ページ、14節、工事請負費では、瑞穂中学校空調設備新設工事、蒲生野中学校通級教室改修工事を実施し、526万9,660円を支出しました。

2目、教育振興費では、1節、報酬において、小学校と同様、学習支援員や読書支援員に加え、部活指導員等に会計年度任用職員報酬として計1,001万7,657円を支出。生徒の学力向上に向け取り組みました。

164ページ、18節、負担金、補助及び交付金では、瑞穂中学校のホッケー全国大会の出場への補助金として161万4,926円。ほか、クラブ活動や通学バス補助金として計489万1,552円。

19節、扶助費では、要保護・準要保護就学援助費や特別支援教育就学奨励費として計1,

050万8,032円を支出しました。

4項、社会教育費では、1億18万8,175円を支出しました。

1目、社会教育総務費、7節、報償費では、京丹波町民大学の講師謝礼ほか、ふるさと体験資料館運営委員報償等、計342万2,571円を支出しました。京丹波町民大学では、26講座を開講し、対面での参加者は延べ1,151名となりました。

166ページ、12節、委託料で、測量設計監理業務等委託料1,171万8,300円。また、18節、負担金、補助及び交付金で、社会教育の発展を図るため、女性の会や青少年育成協会などの活動助成とし、合計215万2,188円を交付しました。

2目、公民館費では、公民館活動や施設の維持管理経費などに総額3,192万9,362円を支出しました。1節、報酬では、公民館長等の報酬121万918円、会計年度任用職員報酬409万7,456円を支出。前年度比1,488万3,541円の減となっています。

168ページ、14節、工事請負費では、受変電設備改修工事302万9,400円を支出しました。

3目、図書館費では、どこでも図書館構想の取組を一層推進するため、令和5年度から新たに図書館費の科目を設け、会計年度任用職員の報酬1,607万2,033円、図書購入費602万8,348円などを支出しました。

4目、文化財保護費では、172ページ、18節、負担金、補助及び交付金で、貴重な文化財を継承するため、6団体に社寺等文化資料保全補助金294万1,000円を支出しました。

5項、保健体育費では、1,711万9,401円を支出しました。1目、保健体育総務費では、町民の皆さんの健康づくりのため、ウェルネス京丹波事業を実施しており、174ページ、13節、使用料及び賃借料では、ウォーキングアプリサービス利用料として134万2,000円を支出しています。18節、負担金、補助及び交付金では、スポーツの振興や競技力の向上、コミュニティーの推進を目的としてスポーツ協会に補助金370万円を交付しました。

6項、学校給食費では、人件費、賄材料費を主なものとして、全体で1億4,980万306円を支出しました。

続いて、178ページ、11款、災害復旧費では、5,015万2,690円を支出しました。1目、農地・農業施設災害復旧事業費、14節、工事請負費として1,151万8,500円を支出し、2目、林業施設災害復旧事業費では、12節、委託料で、丹波美山線災

害測量設計業務として121万円の支出。14節、工事請負費として1,674万7,500円を支出。18節、負担金、補助及び交付金で、災害復旧事業補助金を20件、547万8,000円を支出しました。

180ページ、12款、公債費は15億3,141万441円で、前年度に比べ1億6,127万424円、11.8%の増となりました。繰上償還の実施に伴うものです。

以上で、一般会計の説明を終わります。

次に、認定第2号 令和5年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算です。

182ページをお開きください。

歳入総額17億4,913万8,856円で、前年度に比べ2.6%の減。歳出総額17億4,489万7,578円で、前年度に比べ2.6%の減。歳入歳出差引額、実質収支額ともに424万1,278円となりました。

国民健康保険事業の加入状況につきましては、世帯数で1,980世帯、町世帯数の32.2%、被保険者数は2,977人、町人口の23.7%となっています。

189ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入です。

1款、国民健康保険税は2億6,222万8,406円で、前年度に比べ5.4%の減となりました。収納率は、過誤納付の保険税を除いた現年度分で97.4%、過年度分で30.9%となりました。

なお、地方税法に基づき、18人分、133万1,100円を不納欠損として処理しました。

191ページ、4款、府支出金は13億6,791万1,000円で、前年度より1.3%、1,786万2,000円の増。

6款、繰入金は1億1,416万5,532円で、前年度に比べ12.7%、1,655万5,146円の増。2項、基金繰入金は、国保財政調整基金からの繰入れですが、令和5年度は、ございませんでした。

次に、197ページ、歳出です。

中段からの2款、保険給付費は12億9,997万5,439円で、前年度に比べ0.1%の増となりました。療養給付費における1人当たりの医療費は41万4,153円で、前年度に比べ4万9,979円の増となりました。

199ページ、3款、国民健康保険事業費納付金は3億8,911万3,604円で、前年度に比べ7.1%の減。そのうち、201ページ、1項、医療給付費分は2億5,613

万2,688円。2項、後期高齢者支援金等分は9,939万3,698円。3項、介護納付金分は3,358万7,218円でした。

5款、保健事業費は2,518万4,922円で、前年度に比べ28.2%の減となりました。1項、1目、疾病予防費、18節、負担金、補助及び交付金で、人間ドック助成金145件、439万9,118円の支出。その他保健事業費では、疾病予防や特定健診などに係る一般会計への繰出金を合計で1,417万115円を支出しています。

205ページ、8款、諸支出金は2,082万8,750円で、前年度に比べ27.3%の減となりました。

207ページ、3項、繰出金では、京丹波町病院事業会計へ1,953万6,000円を繰り出しました。

以上、国民健康保険事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第3号 令和5年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算です。

209ページをお開きください。

歳入総額2億8,274万8,900円で、前年度に比べ3.6%の増。歳出総額2億7,803万4,734円で、前年度に比べ3.7%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに471万4,166円となりました。令和6年3月31日現在の被保険者数は3,313人でした。

214ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入です。

1款、保険料は、特別徴収、普通徴収合わせて1億9,375万4,143円、前年度に比べ3.8%の増となりました。過誤納付の保険料を除いた現年度分の徴収率は99.4%でした。

なお、不納欠損は、1人分、55万6,009円を法令に基づき処理しました。

3款、繰入金は、一般会計繰入金8,270万8,677円で、内訳としましては、事務費繰入金227万2,975円、保険基盤安定繰入金7,819万5,670円、保健事業費繰入金224万32円となっています。

次に、218ページからの歳出です。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金では、保険料等負担金として1億9,398万7,126円、保険基盤安定負担金として7,819万5,670円を支出しました。

3款、保健事業費では、220ページ、18節、負担金、補助及び交付金において、人間ドック助成金91件、277万1,652円を支出しました。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明といたします。

次に、認定第4号 令和5年度京丹波町介護保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算です。

222ページをお開きください。

歳入総額21億9,954万1,404円で、前年度に比べ0.9%の減。歳出総額21億4,877万5,479円で、前年度に比べ0.3%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに5,076万5,925円となりました。

介護保険の状況は、令和6年3月31日現在で、第1号被保険者5,640人、総人口に占める割合は44.8%でした。

また、要介護認定者数は、第1号・第2号被保険者を合わせて1,084人、居宅介護サービス受給者は562人で、認定者の51.8%、地域密着型サービス受給者は189人で、認定者の17.4%、施設介護サービス受給者は260人で、認定者の24.0%となりました。

227ページ、事項別明細書をお開きください。

歳入です。

1款、保険料は3億7,568万9,000円で、前年度に比べ0.9%の減となりました。過誤納付保険料を除いた現年度分の実質収納率は99.8%でした。

なお、介護保険法に基づき、20人分、70万3,100円を不納欠損として処理しました。

3款、国庫支出金は5億8,462万7,230円、229ページ、4款、支払基金交付金は5億5,296万7,000円、5款、府支出金は3億1,106万5,237円とそれぞれ交付がありました。

7款、繰入金は2億9,842万5,017円で、一般会計から介護給付費や地域支援事業の負担分、低所得者に対する保険料軽減措置分などを繰り入れました。

次に、歳出です。

235ページ下段の2款、保険給付費は19億3,311万3,232円で、前年度比4,176万406円、2.1%の減となりました。1項、介護サービス等諸費では、1目、居宅介護サービス給付費が前年度に比べ約857万円減の5億5,273万137円。2目、地域密着型介護サービス給付費は、前年度に比べ約564万円減の3億1,377万4,175円。3目、施設介護サービス給付費は、前年度に比べ約1,975万円減の8億3,569万3,644円。

239ページ、5項、特定入所者介護サービス等費も、前年度に比べ約3,600万円減

の7, 141万6, 794円の支出となり、保険給付費全体では前年度を下回る支出となりました。

3款、地域支援事業費では、1項、一般介護予防事業費において、242ページ、12節、委託料で、地域住民グループ支援事業委託料127万2, 419円。2項、1目、介護予防・生活支援サービス事業費、12節、委託料で、ミニデイサービス事業委託料615万9, 871円。243ページ、4項、1目、包括的支援事業費、12節、委託料で、生活支援コーディネーター設置事業委託料1, 693万172円など、地域支援事業に総額5, 296万328円を支出し、介護予防に努めました。

245ページ、4款、基金積立金では、介護保険給付費準備基金に5, 439万1, 000円を積み立てました。

以上、介護保険事業特別会計事業勘定の説明といたします。

次に、令和5年度京丹波町介護保険事業特別会計サービス事業勘定歳入歳出決算です。

247ページをお開きください。

歳入総額688万7, 501円で、前年度に比べ2.5%の増。歳出総額348万420円で、前年度に比べ3.8%の減。歳入歳出差引額、実質収支額ともに340万7, 081円となりました。

252ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入です。

1款、サービス収入では、居宅支援サービス計画費収入として、委託、直営合わせて797件、362万4, 240円でした。

254ページ、歳出では、2款、事業費で、介護予防サービス計画作成委託料として、町内7事業者、町外2事業者に256万2, 600円を支出しました。

以上、介護保険事業特別会計サービス事業勘定の説明といたします。

次に、令和5年度京丹波町介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定歳入歳出決算です。

256ページをお開きください。

歳入総額1億4, 745万7, 315円で、前年度に比べ2.1%の増。歳出総額1億4, 637万6, 617円で、前年度に比べ2.1%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに108万698円となりました。利用状況は、入所の利用者数が延べ5, 648人で、前年度に比べ89人の増となりました。

261ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入です。

1 款、サービス収入は、1 項、介護給付費収入、1 目、居宅介護サービス費収入 9 7 0 万 4, 6 2 8 円。2 目、施設介護サービス費収入 5, 3 2 1 万 7, 4 2 0 円。3 項、自己負担金収入 1, 7 8 3 万 3, 8 8 9 円などを合わせ 8, 0 7 5 万 5, 9 3 7 円の収入となりました。

3 款、繰入金は、前年度に比べ 1 5 0 万円増の 6, 4 9 0 万円を一般会計から繰り入れました。

2 6 3 ページ、6 款、府支出金では、京都府より医療機関・社会福祉施設等経営改善支援事業補助金 1 5 万円の交付を受けています。

次に、2 6 5 ページからの歳出です。

1 款、総務費では、医師、看護師、介護支援専門員等の人件費及び施設運営経費として、特殊浴槽の更新などに 1 億 2, 7 0 4 万 6, 8 6 8 円を支出しました。

2 6 7 ページ、2 款、介護サービス事業費では、医薬材料費、給食業務委託料、機器物品等借上料など 1, 9 3 2 万 9, 7 4 9 円を支出しました。

以上、介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定の説明といたします。

次に、認定第 5 号 令和 5 年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算です。

2 6 9 ページをお開きください。

歳入総額 8 億 7, 5 8 6 万 3, 3 7 9 円で、前年度に比べ 0. 4 % の増。歳出総額 8 億 9 8 万 6, 1 0 4 円で、前年度に比べ 8. 1 % の減となりました。歳入歳出差引額 7, 4 8 7 万 7, 2 7 5 円、翌年度へ繰り越すべき財源 7 0 万円を差し引いた実質収支額は 7, 4 1 7 万 7, 2 7 5 円となりました。令和 6 年度への繰越額は 3 0 0 万円です。

なお、残額につきましては、今年 4 月 1 日より地方公営企業法が適用されたことに伴い、打ち切り決算を行い、特別会計を廃止し、同法の規定による事業会計へ引き継いでおります。

また、京丹波町の下水道の状況は、下水道接続率 9 4 %、浄化槽整備率 7 8 % となっています。

2 7 4 ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入です。

1 款、分担金及び負担金では、新規加入分担金として、特定環境保全公共下水道事業 5 件、合計 3 6 3 万円の収入がありました。

2 款、使用料及び手数料、1 項、使用料は、5 つの事業を合わせて 2 億 3, 3 6 3 万 2, 9 9 2 円。打ち切り決算の関係から、前年度に比べ 2, 2 3 2 万 6, 0 3 8 円、8. 7 % の減

となりました。

また、地方自治法に基づき、合計1,238件、236人分、3,924万8,611円不納欠損の処理をしています。

276ページ、5款、繰入金では、一般会計からそれぞれの事業に総額5億634万8,000円を繰り入れました。

8款、町債は、公営企業会計適用債など1億2,940万円でした。

次に、280ページからの歳出です。

1款、総務費では、主に人件費などに2,777万7,556円を支出しました。

2款、下水道費は2億6,814万2,510円を支出。主なものとしては、1項、農業集落排水費、1目、施設整備費の14節、工事請負費では、工事費等に618万7,000円を支出しました。2目、施設管理費では、処理場18か所などの維持管理経費として総額8,064万3,589円を支出しました。

284ページ、2項、公共下水道費では、処理場4か所などの維持管理経費等、総額9,296万9,080円を支出しました。

286ページ、3項、浄化槽市町村整備推進施設費では、町管理浄化槽1,397基の維持管理経費として総額8,742万6,782円を支出しました。

288ページ、3款、公債費では、元金、利子合わせて5億506万6,034円を償還しました。

以上、下水道事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第6号 令和5年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算です。

290ページをお開きください。

歳入総額、歳出総額ともに6,708円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともにゼロ円となりました。

295ページ、事項別明細書の歳入では、1款、財産収入で、土地開発基金利子6,708円の収入。297ページ、歳出では、土地開発基金に同じく6,708円を繰り出しました。

以上、土地取得特別会計の説明といたします。

次に、認定第7号 令和5年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算です。

299ページをお開きください。

歳入総額595万6,491円で、前年度に比べ2.1%の増。歳出総額595万6,000円で、前年度に比べ2.1%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに491円となり

ました。

304 ページ、事項別明細書、歳入では、3 款、繰入金で、一般会計から 298 万 6,000 円、基金から 297 万円を繰り入れました。

306 ページ、歳出では、2 款、育英費、18 節、負担金、補助及び交付金において、高校生から大学生まで 42 人に対し 594 万円を支給しました。

以上、育英資金給付事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第 8 号 令和 5 年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算です。

308 ページをお開きください。

歳入総額 1 億 4,323 万 5,479 円で、前年度に比べ 4.1% の増。歳出総額 1 億 4,273 万 690 円で、前年度に比べ 4% の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに 50 万 4,789 円となりました。利用状況につきましては、運行日数が 359 日で乗客数は 10 万 1,094 人でした。

313 ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入です。

1 款、事業収入は 1,504 万 2,400 円で、運賃収入が 449 万 7,850 円。小中学生のスクールバスとしての受託収入が 1,054 万 4,550 円でした。

3 款、繰入金は、一般会計から 1 億 1,141 万円を繰り入れ、6 款、町債では、バス購入事業債 1,370 万円を借り入れました。

次に、317 ページ、歳出です。

1 款、事業費では、バス運転手等の人件費、バスの燃料費や車検等の修繕料など 14 路線、バス車両 20 台の運行経費や更新車両 1 台のバス購入費 1,373 万 9,000 円など、合計 1 億 3,800 万 6,892 円を支出いたしました。

319 ページ、2 款、公債費では、元金、利子合わせて 472 万 3,798 円を償還しました。

以上、町営バス運行事業特別会計の説明といたします。

○議長（梅原好範君） 谷口会計管理者、一旦自席にお戻りください。

補足説明の途中ですが、これより暫時休憩に入ります。再開は 13 時 10 分といたします。

休憩 午後 0 時 01 分

再開 午後 1 時 10 分

○議長（梅原好範君） それでは、休憩前に引き続き補足説明を再開いたします。

谷口会計管理者。

○会計管理者（谷口玲子君）　続きまして、財産に関する調書について、主なものを説明いたします。

まず、公有財産です。

323ページをお開きください。

行政財産の（1）土地及び建物の土地ですが、その他の行政機関で640平方メートル増加しています。篠原駐在所の移設に伴うものであり、移設先分として公共用財産から762平方メートル増加し、建物のあった土地122平方メートルは、普通財産に異動しています。

公共用財産では、1,616平方メートル減少しています。篠原駐在所の移設に伴う減少及び国保京丹波町病院の医師住宅用地分の減少によるものです。

次に、325ページ、普通財産です。

まず、（1）土地及び建物で、土地で122平方メートルの増。これは、篠原駐在所の移設に伴い行政財産から異動したものです。

次に、普通財産の（2）山林です。

面積の増減はなく、立木の推定蓄積高において、大迫地区における伐採等により1,712立方メートルの減少。分収林で自然増による53立方メートルの増加となりました。

続いて、328ページ、2、物品です。令和5年度中の増減で、最上段、車両・船舶類につきましては、車両を7台取得し、10台を廃車したことから、3台の減少となっています。事務用機械器具類につきましては、紙折り機の入替え、ケーブルテレビ用の機材8台、複合機の購入で合計9台の増加となっています。医療・衛生器具類は、介護療養型老人保健施設の介護用シャワー入浴装置の購入で1増。軽機械・用具類は、保冷冷蔵庫及び牛乳保冷庫の入替え、給食用の急速冷却器の購入で1増。室内用品器具類は、子育て支援センター設置に伴うパーティション購入により1増となりました。

続いて、329ページ、4、基金です。

一般会計の基金は財政調整基金で1億1,630万2,000円を積み立て、令和5年度末現在高は17億8,970万7,582円となりました。振興基金では1億7,000万円を取り崩し、3,510万5,000円を積み立て、令和5年度末現在高は9億9,580万1,000円。減債基金は1億9,694万5,000円を取り崩し、3,001万2,000円を積み立て、令和5年度末現在高は1億2,403万7,952円となりました。そのほか、過疎地域持続的発展特別基金は1,623万1,000円を取り崩し、9,000円を積み立てました。ふるさと応援寄附金基金では2億1,971万4,000円を取り崩し、寄附いただいた方の意向に沿った各事業に充当しております。また、令和5年度分の

寄附金分と利子分を合わせた3億5,703万5,000円を積み立てました。令和5年度、新たに企業版ふるさと納税基金を創設し、790万円を積み立てました。森林環境譲与税基金につきましては、789万9,000円を取り崩し、2,000円を積み立てました。

一般会計全体では6,436万7,000円の減。特別会計では全体で5,216万4,290円の増。全ての会計を合わせた令和5年度末現在高は45億500万9,903円となりました。

以上、財産に関する調書の説明といたします。

続いて、財産区特別会計の説明に移ります。

なお、各財産区の財産に関する調書は説明を省略させていただきますので、ご了承ください。

まず、認定第9号 令和5年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算です。

331ページをお開きください。

歳入総額124万4,201円、歳出総額101万2,903円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに23万1,298円となりました。

336ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入、1款、財産収入では、須知地区の駐車場貸付料や携帯電話通信施設敷地料など須知地区、竹野地区合わせて40万6,653円の収入がありました。2款、寄附金では、須知地区で財産区域内の各区から管理運営寄附金35万3,500円。3款、繰入金では、竹野地区で18万5,000円を財政管理調整基金から繰り入れました。

340ページ、歳出です。

1款、総務費、1項、須知地区、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬8万7,000円。敬老祝賀式補助金や区長会運営補助金に30万円。2目、財産管理費では、管理地の支障木伐採や除草作業委託料に9万9,660円など、須知地区では82万4,404円を支出。2項、竹野地区では、1目、一般管理費で、財産区管理会委員報酬3万7,500円、委員等報償5万円、竹野小学校創立150周年記念行事実行委員会補助金に5万円など、竹野地区では18万8,499円を支出しました。

以上、須知財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第10号 令和5年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算です。

346ページをお開きください。

歳入総額25万1,750円、歳出総額21万2,508円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに3万9,242円となりました。

351 ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入では、2 款、寄附金で 21 万 9,300 円。財産区域内の各区から寄附を受けたものです。

353 ページ、歳出です。

1 款、総務費では、1 項、1 目、一般管理費で、財産区管理会委員報酬 5 万 4,000 円。財政管理調整基金積立 8 万 8,000 円ほか、2 目、財産管理費では、林道管理委託料 4 万円等を支出しました。

以上、高原財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第 11 号 令和 5 年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算です。

357 ページをお開きください。

歳入総額 1,396 万 4,592 円、歳出総額 1,103 万 2,854 円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに 293 万 1,738 円となりました。

362 ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入では、1 款、財産収入が主で、1 項、財産運用収入では、ゴルフ場用地をはじめとする土地貸付料などで 1,067 万 8,742 円。

また、5 款、府支出金では、豊かな森を育てる府民税活用補助金 80 万円の交付を受けました。

366 ページ、歳出です。

1 款、総務費、1 項、1 目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬 38 万 1,000 円をはじめ、財産区運営のための一般経費を支出しました。

2 目、財産管理費では、直営林保育作業委託料 283 万 9,400 円などを支出。

3 目、諸費では、山林高度利用補助金など関係団体等への補助金として 682 万 6,000 円を支出しました。

以上、桧山財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第 12 号 令和 5 年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算です。

365 ページをお開きください。

歳入総額 657 万 7,248 円、歳出総額 578 万 5,976 円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに 79 万 1,272 円となりました。

378 ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入では、1 款、財産収入が主で、携帯電話通信施設や区への土地貸付収入など財産収入は 558 万 5,274 円でした。

380ページ、歳出です。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬41万8,500円をはじめ、財産区運営のための一般経費を支出しました。

2目、財産管理費では、区への土地貸付補償費319万3,329円などを支出。

3目、諸費では、梅田地域振興会補助金、梅田地域振興対策事業補助金として155万円を支出しました。

以上、梅田財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第13号 令和5年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算です。

386ページをお開きください。

歳入総額184万7,735円、歳出総額156万4,398円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに28万3,337円となりました。

391ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入、1款、財産収入は、集落への土地貸付収入43万1,000円とマツタケ等採取権収入6万6,000円が主な収入となっています。

2款、繰入金では、財政管理調整基金から130万円を繰り入れました。

393ページ、歳出です。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬42万7,500円をはじめ、財産区運営のための一般経費を支出しました。

3目、諸費では、三ノ宮地域振興会など関係団体への補助金、合わせて70万円を支出しました。

以上、三ノ宮財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第14号 令和5年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算です。

399ページをお開きください。

歳入総額390万8,945円、歳出総額289万4,934円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに101万4,011円となりました。

404ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入では、1款、財産収入、区及び法人への土地貸付料など214万1,360円が主な収入となっています。

次に、408ページ、歳出です。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬36万3,000円をはじめ、財産区運営のための一般経費を支出しました。

2目、財産管理費では、林道維持管理事業等補助金に18万3,000円を支出。

3目、消費では、貸付林等高度利用補助金や関係団体への補助金として53万2,750円を支出しました。

以上、質美財産区特別会計の説明といたします。

最後に、認定第15号 令和5年度国保京丹波町病院事業会計決算について説明いたします。

病院事業会計につきましては、別冊子の病院事業会計決算書で説明いたします。

まず、患者数の動向ですが、国保京丹波町病院の入院患者数は、年間延べ9,380人で、前年度比202人の減少、外来患者数は年間延べ2万4,030人で、前年度比1,137人の増加となりました。和知診療所の外来患者数は年間延べ8,160人で、前年度比61人の増加、和知歯科診療所は年間延べ5,143人で、前年度比124人の減少となりました。

それでは、まず、9ページの損益計算書をお開きください。

1の医業収益で、入院収益は2億6,311万1,130円。外来収益は2億8,915万8,817円。その他医業収益は、個室使用料、健診や予防接種などの公衆衛生活動収益、救急告示病院に対する一般会計負担金、その他文書料など合わせて9,565万1,461円で、合計6億4,792万1,408円となりました。

2の医業費用で、主なものは給与費6億4,135万6,834円。薬品や診療材料などの材料費5,690万6,673円。事務費や光熱水費、各種業務委託料などの経費1億6,925万4,875円。減価償却費5,894万858円など合計9億2,929万8,919円となりました。

よって、医業収支は、2億8,137万7,511円の損失となりました。

3の医業外収益での主なものは、他会計補助金1,843万6,000円。内訳は、国保特別調整交付金として和知診療所に930万7,000円。和知歯科診療所に912万9,000円です。補助金は1,254万3,000円で、内訳は、地域医療機能強化特別事業費補助金など京丹波町病院に1,211万9,000円、和知診療所に21万5,000円、和知歯科診療所に20万9,000円です。負担金及び交付金は2億7,576万9,708円で、主なものは企業債償還利息と運営補助に係る一般会計繰入金で2億5,407万9,969円。人生100年時代づくりソフト事業費交付金300万円、和知老人保健施設から和知診療所へ医師給与負担金1,097万3,313円などです。長期前受金戻入は、固定資産取得時に交付を受けた補助金等であり、償却年数に合わせて収益化したもので、本年度

は1,766万1,971円でした。これらを主なものとした医業外収益の合計は3億2,874万1,231円となりました。

4の医業外費用では、企業債支払利息545万9,969円。長期前払消費税償却2,648万9,174円を主なものとして、合計で3,388万6,943円となりました。先ほどの医業損失にこれら医業外収支を加減した結果、1,347万6,777円の経常利益となりました。

よって、当年度純利益も1,347万6,777円となりましたので、前年度繰越欠損金3億3,238万4,771円を加えた令和5年度未処理欠損金は3億1,890万7,994円となりました。

次に、37ページからの資本的収入及び支出についてです。

収入の企業債として6,810万円。他会計出資金は、企業債元金償還に係る一般会計からの繰入金であり、京丹波町病院に2,319万4,295円を繰り入れました。補助金は、京丹波町病院に府補助金として在宅医療推進基盤整備事業費補助金など163万6,000円、和知診療所に医療施設等設備整備費補助金など711万円、国保会計補助金として和知歯科診療所に国保特別調整交付金110万円の交付を受けました。資本的収入の合計は1億114万295円となりました。

支出では、企業債元金償還金として、京丹波町病院で3,776万389円を支出しました。

建設改良費では、京丹波町病院で医師住宅新築工事、施工監理業務委託料など建物整備費に5,414万900円、超音波画像診断装置や電話交換機の更新など器械備品購入費に2,537万9,035円、和知診療所で全身用エックス線CT診断装置、電話交換機設備の更新など器械備品購入費に2,688万2,900円、和知歯科診療所でチェアユニット（歯科診療台）の更新に407万円を支出し、資本的支出の合計は1億4,823万3,224円となりました。

なお、収支不足分4,709万2,929円は、過年度分損益勘定留保資金により補填しました。

以上、国保京丹波町病院事業会計の説明といたします。

これをもちまして、認定第1号から認定第15号までの説明を終わります。

ご審議の上、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 会計管理者、ご苦労さまでした。

続いて、村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） それでは、認定第16号 令和5年度京丹波町水道事業会計利益の処分及び決算の認定につきまして、補足説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

別冊子の令和5年度京丹波町水道事業会計決算書をご覧ください。

まず初めに、10ページの令和5年度京丹波町水道事業報告書をご覧ください。

概況の（1）総括事項でございますが、令和5年度は「京丹波町水道事業ビジョン2020」の4年目として計画に掲げた事業を着実に推進するとともに、経営基盤の強化に努めたところでございます。

建設改良事業につきましては、老朽化した管路の布設替えを進めるとともに、中央監視システムの更新など水道水の安定供給に向けた事業を引き続き実施しました。

本町におきましては、人口減少にある中、収入の大部分を占めている給水収益も減少していくことが見込まれ、また、施設の大規模更新や耐震化の実施により、今後も建設改良費は高い水準で推移することが見込まれています。大変厳しい経営環境は続きますが、今後も「京丹波町水道事業ビジョン2020」に基づき、計画的に水道事業を推進してまいります。

次に、アの業務の状況でございますが、年度末における行政区域内人口及び給水人口はともに1万2,577人で、給水件数は6,715件、年間配水量は277万2,084立方メートル、そのうち、年間有収水量は198万2,669立方メートル、有収率は71.5%ということになりました。

次に、収益的収支について、22ページからの収益費用明細書でご説明させていただきます。

23ページをめくっていただきまして、1款、水道事業収益、1項、営業収益では、1目の給水収益である水道料金と2目のその他の営業収益として閉栓・開栓手数料などを合わせ、4億8,913万5,062円となりました。

次に、2項、営業外収益でございますが、1目の受取利息として1万9,477円。

2目の他会計補助金は、一般会計からの繰入金として3億8,170万2,000円。

3目の長期前受金戻入につきましては、固定資産の取得時に交付を受けた分担金や補助金等について、固定資産の取得対応年数に応じて収益化をした分として2億596万3,133円を計上いたしました。

4目の雑収益につきましては、貸倒引当金戻入益として、過年度分水道料金の収入額や保険損害賠償金を主なものとして861万1,001円を計上し、これら営業外収益の合計額は5億9,629万5,611円となりました。

次に、25ページ、26ページをご覧ください。

1項、営業費用の合計は9億3,302万7,601円となりました。

内容といたしましては、1目の原水及び浄水費は、施設の維持管理に係る委託料や維持補修工事の費用を主なものとして、合計1億6,910万8,091円となりました。2目の配水及び給水費は、漏水調査や水道メーターの検針業務の委託料、本管の漏水工事や給水管、給水装置の修繕工事などを主なものとして、合計8,588万7,584円となりました。

4目の総係費は、1億5,858万6,995円の支出となりました。

内容としましては、営業費用で支出する職員5名と会計年度任用職員2名の人件費や、ページをめくっていただきまして、27ページ、28ページになりますが、各施設の光熱水費、通信運搬費など事務的経費に支出いたしました。5目の減価償却費は、有形固定資産と無形固定資産を合わせて5億1,922万6,931円を費用として計上いたしました。

次に、2項、営業外費用は、企業債の支払利息等9,583万6,395円となりました。ここで、5ページの損益計算書にお戻りください。

1の営業収益4億8,913万5,062円から2の営業費用9億3,302万7,601円を差し引くと営業利益としてマイナスとなり、4億4,389万2,539円の営業損失となります。

3の営業外収益5億9,629万5,611円と、4の営業外費用の9,583万6,395円との差引額は5億45万9,216円となりますので、先ほどの営業損失4億4,389万2,539円を差し引きした結果、経常利益は5,656万6,677円となりました。この経常利益が当年度純利益となりますので、前年度未処分利益剰余金1億8,641万9,081円と合わせた当年度未処分利益剰余金は、2億4,298万5,758円となりました。

次に、資本的収支についてご説明させていただきます。

29ページ、30ページをお願いいたします。

資本的収入では、1項、企業債で、建設改良事業の財源として、財政融資資金から現年分と繰越分と合わせて1億4,460万円の借入れを行いました。

2項、分担金は、23件の新規加入があり、572万円となりました。

3項、補助金は、京都府生活基盤施設耐震化補助金として1,243万6,000円。他会計補助金として、建設改良費及び児童手当分と畑川ダム補助金と合わせて4,482万円の収入がありました。

4項の他会計負担金1,800万円及び5項の出資金1億3,449万4,000円は、

企業債償還元金分の財源として一般会計繰入金として収入しております。

6項、基金取崩収入は、水道事業基金から用途が特定されている分として、企業債元金償還金の一部に充てるため1,766万3,820円の取崩しを行いました。

7項のその他資本的収入として、道路改良工事に伴う移設補償費として718万6,300円の収入があり、これら資本的収入の合計は3億8,492万120円となりました。

次に、31ページ、32ページをご覧ください。

資本的支出では、1項、建設改良費、1目、施設整備費は、建設改良費で支出する職員3名の人件費や5件の測量設計業務の委託料と11件の上水道管路の更新工事等で2億938万9,513円を支出し、2目、施設改良費では、水道管布設工事や給水車格納倉庫建築などに係る4件の設計業務委託と道路改良工事に伴う2件の移設工事、施設の機器設備の更新工事8件など5,438万8,100円を支出しました。3目、固定資産取得費では、畑川ダムの堰堤改修に係る負担金として2,483万3,105円を支出しました。

次に、2項、企業債償還金は、元金償還金として5億6,507万5,926円を返済し、3項、基金繰入支出では、水道事業基金利子収入額1万8,000円を水道事業基金へと積み立て、資本的支出の総額は8億5,370万4,644円となりました。

ここで、4ページに戻っていただきまして、最下段の添え書きのほうをご覧ください。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億6,878万4,524円は、消費税資本的収支調整額1,666万5,885円と繰越利益剰余金7,662万7,078円、過年度分損益勘定留保資金6,222万7,763円及び当年度分損益勘定留保資金3億1,326万3,798円で補填しております。

次に、8ページから9ページの財務状況を表す貸借対照表につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、8ページの資産の部、1、固定資産では、(1)の有形固定資産として、土地、建物、構築物、機械装置等で合計102億7,099万6,950円。(2)の無形固定資産として、畑川ダム建設負担金による施設利用権として9億5,541万3,843円。また、(3)の投資その他の資産として、水道事業基金に3億1,385万9,669円でございまして、固定資産の合計額は115億4,027万462円となりました。

次に、2、流動資産につきましては、(1)の現金預金の3億4,088万2,784円。(2)の未収金は、貸倒引当金を控除した額として7,712万6,673円。(3)の貯蔵品は、水道メーターの在庫額19万8,050円。流動資産の合計額は4億1,820万7,507円となり、資産の合計額は119億5,847万7,969円となりました。

次に、9ページに移りまして、負債の部でございますが、3、固定負債の(1)企業債につきましても、令和6年3月31日時点の令和7年度以降の償還予定額54億9,253万3,655円。

4、流動負債の(1)企業債につきましても、決算から1年以内に償還期限が到来するものとして、令和6年度の償還予定額5億7,280万7,679円となります。そのほか、流動負債として、(2)の未払金2億4,901万1,071円。(3)の賞与等引当金252万8,096円などがあり、合計で8億2,465万6,506円となりました。

次に、5の繰延収益につきましても、建設改良事業の財源となった補助金や分担金等の長期前受金を減価償却の財源として収益化するもので、その累計額は42億7,174万9,865円となっており、負債の合計額は105億8,894万26円となりました。

次に、資本の部では、6の資本金の合計11億2,655万2,185円。7の剰余金の合計は2億4,298万5,758円で、資本の合計は13億6,953万7,943円となりました。

結果、負債資本の合計額は、8ページ最下段、資産の合計額と同額の119億5,847万7,969円となりました。7の剰余金につきましても、最後に6ページをご覧ください。6ページの下段に、令和5年度京丹波町水道事業剰余金処分計算書(案)をお示しさせていただいております。地方公営企業法第32条第2項、毎事業年度生じた利益の処分は、議会の議決を経て行わなければならないとされておりますが、行政実例におきまして利益の処分に関し決算の認定と合わせて利益の処分の議決を受けることは差し支えないとされておりますので、今回、未処分利益剰余金2億4,298万5,758円全てを次年度以降の建設改良に係る財源として建設改良積立金へ積立処分することにつきまして、決算の認定と併せてお認めくださいますようお願いを申し上げます。

以上、認定第16号の補足説明とさせていただきます。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(梅原好範君) 暫時休憩とします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時52分

○議長(梅原好範君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。

認定第1号 令和5年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第16号 令和5年度京丹波町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの審査につい

ては、11名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅原好範君) 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第16号は、11名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

暫時休憩とします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時54分

○議長(梅原好範君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第3項の規定により、お手元に配付の決算特別委員会選任名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅原好範君) 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり選任することに決しました。

決算特別委員会をこの場において開催し、正副委員長の選任をお願いします。

暫時休憩とします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時56分

○議長(梅原好範君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

決算特別委員会において、正副委員長が決定しましたのでご報告いたします。

委員長に東まさ子君、副委員長に畠中清司君。

以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

《日程第28、報告第3号 健全化判断比率について～日程第33、報告第8号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について》

○議長(梅原好範君) 日程第28、報告第3号 健全化判断比率についてから、日程第33、

報告第 8 号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況についてまでを一括議題とします。

町長の説明を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） それでは、報告第 3 号から順次説明いたします。

報告第 3 号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により健全化判断比率として、次の 4 指標について報告するものであります。

まず、一般会計等を対象とし、赤字の程度を指標化した「実質赤字比率」は、収支赤字がないため該当せず、また、財産区を除く全ての会計を対象とし、全体としての赤字の程度を指標化する「連結実質赤字比率」につきましても、収支赤字がなく該当はありません。次の借入金の返済額等を指標化して資金繰りの危険度を示す「実質公債費比率」につきましても、前年度から 0.3 ポイント減少し、15.8%となっております。

なお、同比率に係る早期健全化基準は 25%であります。

また、借入金や将来にわたる負担の現時点での残高を指標化し、将来の財政負担の圧迫度を示す「将来負担比率」につきましても、前年度から 9.7 ポイント減少し、66.6%となっております。

なお、同比率に係る早期健全化基準は 350%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第 4 号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により公営企業の資金不足比率を報告するものであります。本町では、下水道事業特別会計、国保京丹波町病院事業会計及び水道事業会計が対象となりますが、いずれも該当しませんでした。

なお、同比率の経営健全化基準は 20%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第 5 号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会に関する経営状況につきましては、総収益が 4 億 9,452 万 2,961 円、運営管理に要する諸費用の合計は 4 億 8,104 万 4,946 円で、収支差額は 1,347 万 8,015 円の黒字決算となっております。

同協力会は、京都府の指定管理を受け丹波自然運動公園の管理全般を行っています。

令和 5 年度は、コロナ化明けとなり、園内スポーツ施設や宿泊施設などの利用が徐々に回復し、総入園者数は昨年度から約 3 万人増の約 41 万人となりました。

主要事業である「丹波ちびっこまつり」、「グラウンド・ゴルフ大会」などの公園主催事業や、「京都丹波ロードレース大会」、「京丹波マルシェ」など、本町や関係機関との共催事業は、昨年度に引き続き開催することができました。

また、ファミリープールにおきましては、令和4年度に実施した入場制限をなくして営業を行い、町内外から2万5,000人余りの方々にご利用いただいたところであります。

京都トレーニングセンターにおいては、町教育委員会、学校、関連団体へ訪問誘致活動を実施し、測定・指導については1万3,163人、一般利用は9,295人のご利用をいただきました。

また、スポーツ庁の「地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業」に京都府と連携して応募し、採択されました。この取組を通じて、地域のスポーツ医・科学支援体制の充実を図り、中高生や地元アスリートへの支援対象の拡大と、質の向上を目指し取り組んでいるところです。

引き続き、スポーツやレクリエーションを通じて、健康増進の場、家族や仲間とのふれあいの場、そして、生涯スポーツや学習の場となるよう協力会と連携を図ってまいります。

次に、報告第6号 一般財団法人京丹波農業公社の経営状況につきましては、経常収益は9,155万5,572円、事業費及び管理費に係る経常費用が8,896万7,867円、令和5年度の収支差額は393万8,164円の黒字決算となっております。

収入の主なものは、黒大豆や小豆、ソバ、水稲、飼料用稲、堆肥散布など、作業等受託事業収入として3,422万8,877円、ソバの加工品販売収入591万5,660円、受け取り補助金等として、町からの運営補助金2,941万円、堆肥による土づくり補助金等372万5,956円、水田活用直接支払交付金など503万8,370円となっております。

同公社は、担い手の確保・育成を図り、効率的かつ安定的な農業経営に向けた農地の利用集積の促進を図るとともに、農地管理や農作業受委託に併せ、特産である丹波黒大豆や瑞穂大納言小豆、ソバの生産振興を図るとともに、ソバの加工販売や飼料用米・飼料用稲の栽培とコントラクターとしての役割など、地域農業の総合的な振興を実践されております。今後、さらなる経営強化へ向けた取組に期待するものであります。

次に、報告第7号 一般財団法人和知ふるさと振興センター全体の経営状況につきましては、経常収益は3億6,838万3,706円、経常経費は3億7,597万5,233円で、収支差額は759万1,527円のマイナスとなり、税引き後の収支差額は766万1,530円の赤字決算となっております。

収入の主なものは、営業収入2億5,053万6,145円、農作業受託収入6,121

万2,047円、農作業受託部運営補助金など812万1,168円、わち山野草の森をはじめ町施設の管理委託料4,670万3,520円であります。

なお、農作業受託部の単独決算につきましては、経常収益は6,795万5,080円を計上しており、経常経費は7,142万4,358円であり、税引き後の収支差額は346万9,278円の赤字決算となっております。

同センターは、特産品等の販売、都市住民との交流、観光レクリエーションを通じた農林水産業の振興など幅広い活動を目的に、道の駅「和」、わち山野草の森等の管理運営、農作業受託と水稻育苗・米乾燥調製事業等を行っております。

また、高齢者買物支援事業なども行い、町内利用者の拡充を図っております。

令和5年度においては、道の駅「和」の集客と収入を増やすため、特産の黒大豆、栗や地元野菜を使った自社製造の加工食品や原材料を製造業者に渡して製造を委託する加工食品等、和オリジナルお土産商品の開発、製造を行うとともに、玄関口に特設コーナーを設置し、魅力ある道の駅形成に努めたところです。

今後におきましても、経営改革に取り組み、さらなる経営の健全化に努め、地域産業の活性化が促進されることを期待するものであります。

報告第8号、グリーンランドみずほ株式会社の経営につきましては、営業外収益等を含む総収益は9,485万8,114円、法人税を含む運営管理に要する諸費用の合計は9,651万5,388円で、収支差額は165万7,274円の赤字決算となっております。

事業内容であります。施設全体の利用者は19万3,100人で、前年度比99.3%、営業収入は1億3,786万8,279円で、前年度比6.8%の増収となっております。

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザ並みの5類へと移行され、全国的にイベント開催やスポーツ大会の実施など、様々な制限解除と外出気運の高揚により営業収益は前年度比で6%を超える増収となったところです。

特に、道の駅の売上げは、過去8年間の最高益を記録することとなりました。

しかし、その一方で長引く仕入れ原価や光熱水費の高騰は著しく、引き続き厳しい経営努力をいただいていると認識しております。

そのような中、国や京都府、町の支援策を活用し、安心して施設をご利用いただく環境の整備を進めるとともに、アフターコロナの時代に即した集客メニューの考案や、道の駅のリニューアル計画を含めて、さらに経営改善に取り組んでいただけるものと期待しているところです。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 以上で、報告を終わります。

本報告については、9月2日、午前9時から開催の全員協議会において、質疑等の機会を設けますので、ご了承ください。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、4日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

なお、この後、14時20分から全員協議会を開催しますので、お疲れのところお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時08分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 隅山卓夫

〃 署名議員 谷口勝巳